

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第4期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 2009年3月	第2期 2010年3月	第3期 2011年3月	第4期 2012年3月
売上高(百万円)	955,947	1,084,291	1,127,589	1,154,573
経常利益(百万円)	96,103	109,057	128,400	152,119
当期純利益(百万円)	47,083	67,443	82,369	92,174
包括利益(百万円)	-	-	59,936	85,213
純資産額(百万円)	863,815	948,456	1,163,325	1,222,764
総資産額(百万円)	1,298,789	1,458,375	1,589,717	1,666,767
1株当たり純資産額(円)	36,005.26	1,964.70	2,061.88	2,166.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,727.20	143.50	164.51	165.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	2,725.10	143.47	164.40	164.73
自己資本比率(%)	62.3	64.2	72.4	72.5
自己資本利益率(%)	7.2	7.7	7.9	7.8
株価収益率(倍)	-	-	12.7	14.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	58,470	173,508	87,746	147,618
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	213,610	59,014	131,509	107,629
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	172,196	28,139	113,566	41,065
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	230,104	321,306	387,325	384,194
従業員数(名)	22,928 (1,554)	24,589 (2,190)	25,188 (2,724)	24,595 (2,417)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2009年3月期(第1期)及び2010年3月期(第2期)の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 2009年6月30日付で、株式1株につき20株の株式分割を行っております。

5. 第3期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

6. 第4期より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、第3期については、当該会計方針の変更等を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。

なお、第2期以前に係る累積的影響額については、第3期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 2009年3月	第2期 2010年3月	第3期 2011年3月	第4期 2012年3月
営業収益(百万円)	11,925	14,030	36,290	36,867
経常利益(百万円)	9,649	10,757	30,887	31,241
当期純利益(百万円)	9,646	9,777	30,487	31,199
資本金(百万円)	42,946	42,946	81,690	81,690
発行済株式総数(株)	23,518,869	519,156,817	557,835,617	557,835,617
純資産額(百万円)	708,746	745,882	930,690	936,288
総資産額(百万円)	709,506	747,060	949,710	964,120
1株当たり純資産額(円)	30,135.21	1,560.96	1,667.56	1,676.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	250 (-)	12.5 (-)	28.0 (-)	45.0 (20.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	502.42	20.39	60.79	55.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	60.77	55.87
自己資本比率(%)	99.9	99.8	97.9	97.0
自己資本利益率(%)	1.4	1.3	3.6	3.3
株価収益率(倍)	-	-	33.8	43.8
配当性向(%)	49.8	61.3	46.1	80.5
従業員数(名)	42 (2)	66 (61)	73 (68)	65 (65)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2009年3月期(第1期)及び2010年3月期(第2期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2009年3月期(第1期)及び2010年3月期(第2期)の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 2009年6月30日付で、株式1株につき20株の株式分割を行っております。
6. 当社は2008年7月8日設立のため、第1期の会計期間は2008年7月8日から2009年3月31日までとなっております。
7. 第3期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(参考情報)

当社は、2008年7月8日に大塚製薬株式会社の株式移転完全親会社として設立しております。

参考として、当社の株式移転完全子会社である大塚製薬株式会社の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

連結経営指標等

回次	第44期
決算年月	2008年3月
売上高(百万円)	928,480
経常利益(百万円)	124,125
当期純利益(百万円)	61,865
純資産額(百万円)	731,782
総資産額(百万円)	1,033,976
1株当たり純資産額(円)	38,132.36
1株当たり当期純利益金額(円)	4,692.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	4,689.61
自己資本比率(%)	48.6
自己資本利益率(%)	13.0
株価収益率(倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	117,248
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	75,483
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,209
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	222,647
従業員数(名)	20,036 (1,062)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社が非上場であり、株価の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 第44期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

2【沿革】

2008年6月7日	大塚製薬(株)の取締役会において、株式移転による当社設立を決議し、株式移転計画を作成。
2008年6月25日	大塚製薬(株)の定時株主総会において、株式移転による当社設立を承認。
2008年7月8日	株式移転により当社設立。(参考情報図 参照)
2008年10月1日	吸収分割により、大塚製薬(株)の株式管理事業の一部を承継。(参考情報図 参照)
2008年10月31日	株式交換により、(株)大塚製薬工場を完全子会社化。(参考情報図 参照)
2008年11月1日	吸収分割により、(株)大塚製薬工場及び大塚倉庫(株)の株式管理事業の一部を承継。(参考情報図 参照)
2009年1月1日	株式交換により、大鵬薬品工業(株)を完全子会社化。(参考情報図 参照)
2009年2月13日	当社完全子会社の大塚製薬(株)がニュートリション エ サンテ社を買収。
2009年3月27日	大塚化学ホールディングス(株)による第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化。(参考情報図 参照)
2009年6月30日	当社の子会社である大塚化学ホールディングス(株)が、同社を存続会社とし、大塚化学(株)を消滅会社とする吸収合併を実施。また、大塚化学ホールディングス(株)を大塚化学(株)に商号変更。(参考情報図 参照)
2009年7月1日	株式交換により、大塚化学(株)(2009年6月30日に大塚化学ホールディングス(株)より商号変更)を完全子会社化。(参考情報図 参照)
2009年8月1日	吸収分割により、大塚化学(株)(2009年6月30日に大塚化学ホールディングス(株)より商号変更)の株式管理事業の一部を承継。(参考情報図 参照)
2010年1月1日	当社の子会社である大塚食品(株)が、同社を存続会社とし、大塚ペパレジ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施。
2010年12月15日	東京証券取引所市場第一部上場

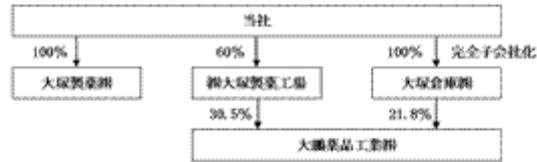
(参考情報)

当社は、2008年7月8日に大塚製薬(株)の株式移転完全親会社として設立しております。2008年7月8日から2009年8月1日までの組織再編の概要と当社設立以前の沿革は、次頁のとおりです。

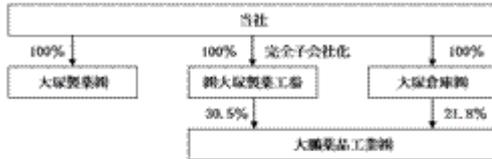
①2008年7月8日
当社設立



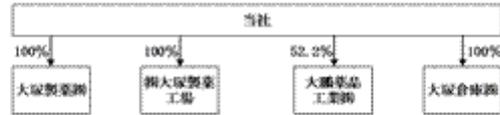
②2008年10月1日
当社と大塚製薬㈱との間の吸収分割



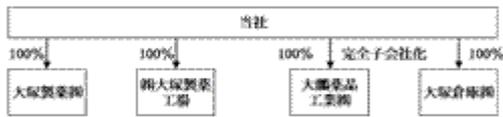
③2008年10月31日
当社と㈱大塚製薬工場との間の株式交換



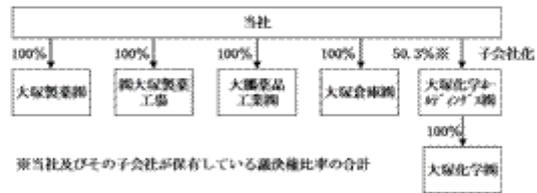
④2008年11月1日
当社と㈱大塚製薬工場及び大塚倉庫㈱との間の吸収分割



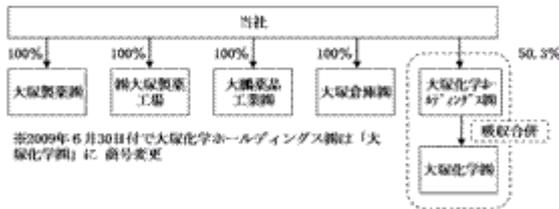
⑤2009年1月1日
当社と大塚薬品工業㈱との間の株式交換



⑥2009年3月27日
当社による大塚化学ホールディングス㈱の第三者割当増資の引受



⑦2009年6月30日
大塚化学ホールディングス㈱と大塚化学㈱との間の吸収合併



⑧2009年7月1日
当社と大塚化学㈱ (旧大塚化学ホールディングス㈱) との間の株式交換



⑨2009年8月1日
当社と大塚化学㈱ (旧大塚化学ホールディングス㈱) との間の吸収分割



※大塚ホールディングス㈱は、大塚化学㈱ (旧大塚化学ホールディングス㈱) の株式管理事業に關して有する権利義務の一部 (大塚ホールディングス株式及び大塚ベバレッジ株式) を承継

当社設立以前の沿革

1921年 9月	大塚武三郎が大塚製薬工業部を創立。
1935年 1月	大塚製薬工業部を大塚製薬工場と改称。
1950年 8月	大塚製薬工場の有機化学部門を分離し、大塚化学薬品(株)を設立。
1961年11月	大塚製薬工場の運輸倉庫部門を分離し、大塚倉庫(株)を設立。
1963年 6月	大塚製薬工場、大塚化学薬品(株)、大塚倉庫(株)と創業家一族による共同出資により、大鵬薬品工業(株)を設立。
1964年 3月	大塚化学薬品(株)がシービーシー食品工業(株)に資本参加後、シービーシー食品工業(株)から大塚食品工業(株)に改称。
1964年 8月	大塚製薬工場の販売部門を分離し、大塚製薬(株)を設立。
1969年10月	大塚製薬工場を(株)大塚製薬工場に法人化。
1980年 4月	大塚製薬(株)が日本にて「ボカリスエット」を販売開始。
1983年 4月	大塚製薬(株)が日本にて「カロリーメイト」を販売開始。
1984年 3月	大塚化学薬品(株)を大塚化学(株)と改称。
1988年 4月	大塚製薬(株)が日本にて「プレタール」を販売開始。
1989年 7月	大塚食品工業(株)を大塚食品(株)と改称。
1990年12月	大塚製薬(株)が日本にて「ムコスタ」を販売開始。
2000年 4月	大塚製薬(株)が(株)大塚製薬工場の株式、発行済株式総数の60%を取得。
2002年 6月	大塚化学(株)と大塚食品(株)との株式交換により、大塚食品(株)を子会社とする。
2002年 9月	大塚化学(株)は、食品事業及び飲料事業（オロナミンC事業を除く）を大塚食品(株)に会社分割の方法で承継し、化学品・農業肥料事業を新設分割により大塚化学(株)に承継し、家具・人工芝事業を新設分割により大塚家具製造販売(株)に承継。この再編にともない、元の大塚化学(株)は、商号を大塚化学ホールディングス(株)とし、事業持株会社に移行。
2002年11月	大塚製薬(株)が米国にて「エビリファイ」を販売開始。
2004年 3月	大塚製薬(株)と大塚倉庫(株)との株式交換により、大塚倉庫(株)を100%子会社とする。さらに、この株式交換により、大鵬薬品工業(株)も間接保有によって子会社となる。
2006年 4月	大塚製薬(株)が日本にて「SOYJOY」を販売開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社122社、関連会社33社で構成され、事業の核をヘルスケアに置いて、国内・海外で医療関連、ニュートラシューティカルズ関連（注）、消費者関連及びその他（倉庫・運送業、液晶・分光事業及び化学薬品等）の事業活動を展開しております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（注）ニュートラシューティカルズとは、栄養「Nutrition」＋薬「Pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱うセグメントです。

[医療関連事業]

国内においては、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場及び大鵬薬品工業(株)他が、海外においては大塚アメリカファーマシューティカルInc.及び大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.他が医療用医薬品の販売を担っております。

このうち、治療薬の分野に関しては、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)が日本における製造販売を行っており、大塚製薬(株)は大塚アメリカファーマシューティカルInc.及び大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.他に対して治療薬の輸出を行っております。また、臨床栄養の分野に関しては、各国で製造販売を行っており、日本においては(株)大塚製薬工場及びイーエヌ大塚製薬(株)他が行っており、海外においては中国、インドネシア及びエジプト他で展開しております。研究開発活動に関しては、日本及び米国を中心に研究開発活動を行っており、大塚製薬(株)は、新薬に関する研究開発業務を米国の大塚ファーマシューティカルD&C Inc.、大塚メリーランドメディシナルラボラトリーズInc.他に委託しております。

当社の医療関連事業における主要製品は以下のとおりであります。

製品名	主な効果・効能	薬の作用と効果について
エビリファイ	統合失調症、双極性障害における躁症状の改善	脳内の神経伝達物質であるドパミン等の受容体に作用し、幻覚・妄想などの症状を抑え、不安定な精神状態を安定させるとともに、やる気がしない、何も興味が持てないといったような状態を改善する。また、抑えることのできない感情の高まりや行動などの症状を改善する。
イーケブラ	他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作（二次性全般発作を含む）に対する抗てんかん薬との併用療法	脳内の神経の過剰な興奮を抑えて、てんかんの発作を抑制する。
プレタール	慢性動脈閉塞症に基づく潰瘍、疼痛及び冷感等の虚血性諸症状の改善、脳梗塞（心原性脳塞栓症を除く）発症後の再発抑制	トロンボキサンA2による血小板凝集を抑え、また、血小板と血管平滑筋のPDE3活性を阻害して抗血小板作用及び血管拡張作用を示し、血流を改善する。
ムコスタ	胃潰瘍および急性胃炎、慢性胃炎の急性増悪期の胃粘膜病変（びらん、出血、発赤、浮腫）の改善	胃粘膜プロスタグランジンE2増加作用や胃粘膜保護作用により胃粘膜傷害を抑制し、胃粘液量や胃粘膜血流量の増加で血行動態の障害を改善し、炎症を抑え、胃粘膜を修復する。
メブチン	気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫、急性気管支炎の気道閉塞性障害に基づく呼吸困難など諸症状の緩解	気管支をひろげて呼吸を楽にする。

製品名	効果・効能	薬の作用と効果について
ティーエスワン	胃癌、結腸・直腸癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、手術不能又は再発乳癌、膵癌、胆道癌	体内でフルオロウラシル（抗癌剤）に変換され、その濃度を上昇させ抗腫瘍効果を高め、消化器毒性（副作用）を軽減する。
ユーエフティ	頭頸部癌、胃癌、結腸・直腸癌、肝臓癌、胆のう・胆管癌、膵臓癌、肺癌、乳癌、膀胱癌、前立腺癌、子宮頸癌の自覚的並びに他覚的症状の寛解	癌細胞を攻撃するフルオロウラシルに変換されるテガフルと、そのフルオロウラシルの分解を抑制するウラシルを配合することにより抗癌剤の効き目を高めた薬で、癌（腫瘍）を小さくすることで症状が軽くなることが期待できる。
ユーゼル	結腸・直腸癌に対するテガフル・ウラシルの抗腫瘍効果の増強	この薬自体には抗癌効果はないが、抗癌剤のユーエフティ（テガフル・ウラシル配合剤）といっしょに服用することにより、ユーエフティの抗癌効果を高め、癌（腫瘍）を小さくすることで症状が軽くなることが期待できる。
アブラキサン	乳癌	細胞の中に入り、悪性の細胞の増殖を抑えて死滅させる。
アロキシ	抗悪性腫瘍剤（シスプラチン等）投与に伴う消化器症状（悪心・嘔吐）（遅発期を含む）	薬剤性による吐き気や嘔吐を止める作用がある。
バップフォー	神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎）における頻尿、尿失禁	抗コリン作用及びカルシウム拮抗作用により、膀胱平滑筋の異常収縮を抑制し、膀胱容量を増加させる。
プロテカジン	胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎等	ヒスタミンH ₂ 受容体拮抗作用により、胃酸分泌を抑える。また、胃粘液増加作用なども示す。
アミノレバンEN	肝性脳症を伴う慢性肝不全患者の栄養状態の改善	アンモニアの解毒や蛋白の合成作用を持つ分岐鎖アミノ酸を多く含み、その他不足する糖質、脂質、ビタミン、微量元素を含んだ栄養剤なので、食事だけでは不十分なこれら栄養を補充し、肝機能を高め、肝性脳症やその他の合併症を改善する。
エルネオパ	水分、電解質、カロリー、アミノ酸、ビタミン、亜鉛、鉄、銅、マンガンおよびヨウ素の補給	経口・経腸管栄養補給が不能または不十分で、経中心静脈栄養に頼らざるを得ない場合の水分、電解質、カロリー、アミノ酸、ビタミン、亜鉛、鉄、銅、マンガンおよびヨウ素の補給に使用する。
ラコール	経口的食事摂取が困難な場合の経管栄養補給	栄養成分をバランスよく含む半消化態の経腸栄養剤。通常、手術後、特に長期にわたり食事が出来ない、または不十分な場合の栄養補給に使用する。
サムスカ	ループ利尿薬等の他の利尿薬等で効果不十分な心不全における体液貯留	腎臓に作用して尿量を増やし、体内の余分な水分を排泄することにより、体のむくみをとる。

[ニュートラシューティカルズ関連事業]

国内においては、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)を中心にニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売、仕入販売を行っており、海外においては、ファーマバイトLLC、P.T.アメルタインダ大塚、ニュートリション エサント社、維維食品飲料股?有限公司を中心にニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売を行っております。また、大塚製薬(株)は一部の製品について連結子会社である(株)大塚製薬工場、大塚化学(株)、大塚食品(株)及びファーマバイトLLCより仕入販売を行っております。

当社のニュートラシューティカルズ関連事業における主要製品は以下のとおりであります。

製品名	製品概要
ポカリスエット	発汗により失われた水分、電解質をスムーズに補給する健康飲料
オロナミンC	ビタミンCをはじめとする各種ビタミンが入った炭酸栄養ドリンク
SOYJOY	小麦粉を使用せず大豆を粉にした生地にフルーツを加えて焼き上げた栄養食品
カロリーメイト	五大栄養素を含んだバランス栄養食
チオビタ・ドリンク	ビタミンB1、B2、B6、ニコチン酸アミド等配合のビタミン含有保健剤
ネイチャーメイド	着色料、香料、保存料無添加のサプリメント
アミノバリュー	3種の分岐鎖アミノ酸(BCAA)を高濃度含有したスポーツ飲料
ソルマック	生薬配合胃腸薬
オロナインH軟膏	皮膚疾患外傷治療剤

[消費者関連事業]

国内においては、大塚食品(株)が消費者製品の製造販売を行っており、海外においては、C GロクサーヌLLC及びアルマS.A.を中心にミネラルウォーターの製造販売を行っております。

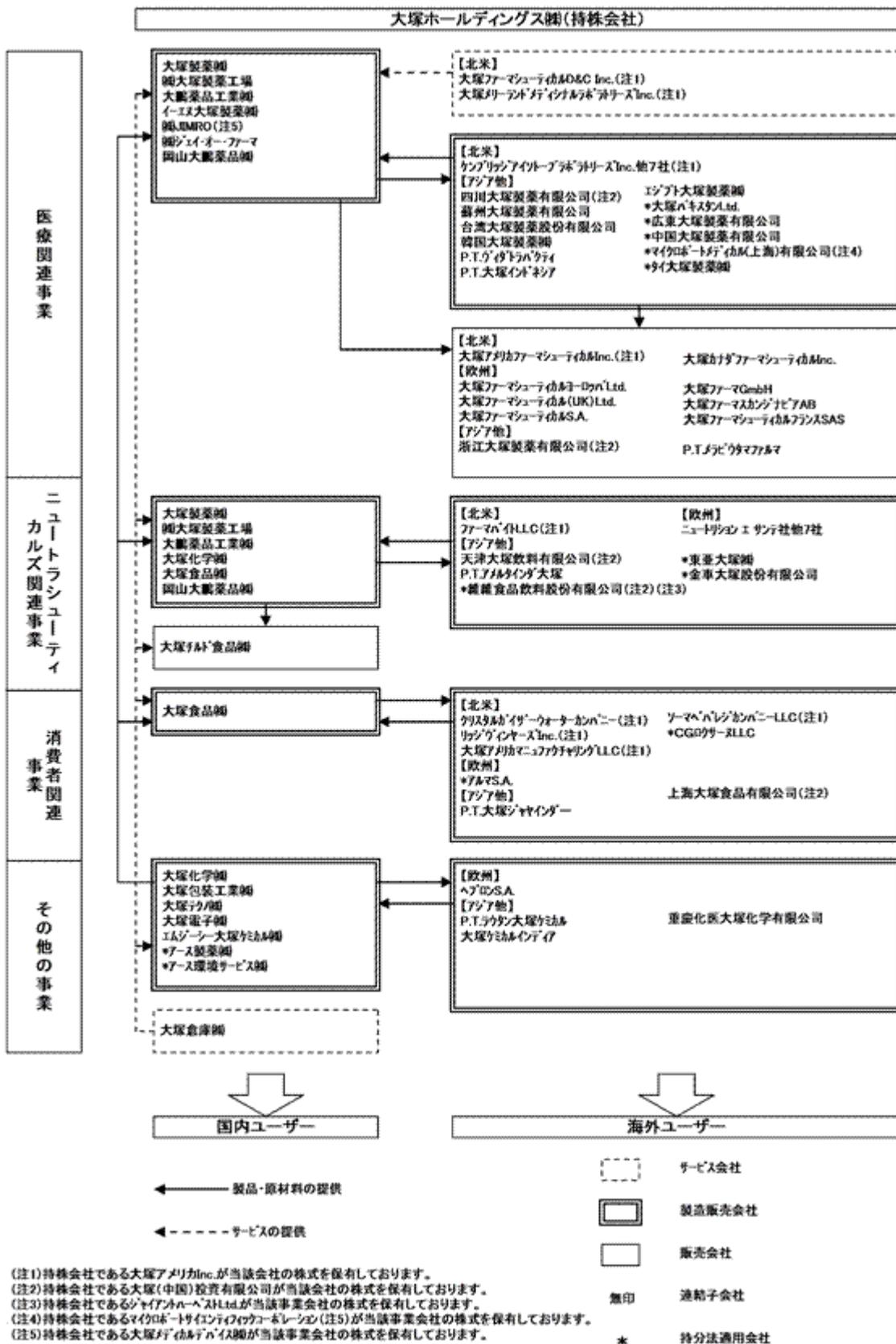
当社の消費者関連事業における主要製品は以下のとおりであります。

製商品名	製品概要
クリスタルガイザー	ミネラルウォーター
ジャワティストレート	無糖、無香料、ノンカロリーストレートティ
マッチ	ビタミン炭酸飲料
ネスカフェ	コーヒー
マンナンヒカリ	こんにゃく精粉等使用の米粒状加工食品
ボンカレー	レトルトカレー

[その他の事業]

大塚化学(株)が化学品製品の製造販売をするほか、大塚電子(株)は計測機器の製造販売及び輸入販売をしております。大塚包装工業(株)は紙器の製造、大塚テクノ(株)が合成樹脂成形製品の製造を行っており、国内のグループ会社へ供給しております。大塚倉庫(株)が、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場及び大鵬薬品工業(株)の製造する製品の保管・出荷業務を行っております。

事業の系統図(2012年3月31日現在)は、次のとおりであります。



セグメント及び事業分野と主要事業会社との関係は、次のとおりであります。

大塚ホールディングス株										
医療関連事業				ニュートラシューティカルズ関連事業			消費者関連事業			その他の事業
治療薬	輸液	診断薬	医療機器	OTC 医薬部 外品	機能性食品	化粧品 (注)	水	食品	酒類	化学品・ 運輸倉庫業他
大塚製薬㈱ (医薬品事業部・眼科・皮膚科製剤事業部他) 大塚薬品工業㈱ (医薬品事業部) 海外 (大塚アメリカファーマシューティカルズ/韓国大塚) 大塚ファーマシューティカルズ/ロッパレド/韓国大塚 (他)	海外 (アジア各社他) イーエヌ大塚製薬㈱他 大塚製薬工場	大塚製薬㈱ (診断事業部)	海外 (マイクログロブトメダイカル (上海) 有限公司) 大塚メダイカルグデバイス㈱/㈱JEMRO	大塚製薬工場 (OTC事業推進部) 大塚薬品工業㈱ (ヘルスケア営業本部)	大塚製薬工場 (OS-11事業部) 大塚化学㈱ 海外 (フアーマバイト/エスエ/ニートリシオン) サンテ社/P.T.アメルタインダ大塚他 大塚製薬㈱ (ニュートラシューティカルズ事業部他)	大塚製薬㈱ (ニュートラシューティカルズ事業部)	海外 (CGロクサイヌ/エス・アルマSA) 大塚食品㈱	大塚食品㈱	海外 (リフジワインヤーズ/エ) 大塚食品㈱ (ワイン事業部)	大塚電子㈱他 大塚倉庫㈱ 大塚化学㈱

(注) 化粧品は肌も身体の大事な器官の一つであるという事実から、美しく粧うための化粧品ではなく、健やかに粧う「健粧品」として、「肌の健康」をテーマに独自の発想と技術をもって作られたスキンケア製品です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 大塚製薬(株) (注)2,6	東京都千代田区	20,000百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の貸付・預 り 役員の兼任3名
(株)大塚製薬工場	徳島県鳴門市	80百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り 役員の兼任2名
大鵬薬品工業(株) (注)2,6	東京都千代田区	200百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り
大塚倉庫(株)	大阪市港区	800百万円	その他の事業 (倉庫業)	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り
大塚化学(株)	大阪市中央区	5,000百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 その他の事業 (化学品製造販 売)	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り 役員の兼任1名
大塚電子(株)	大阪府枚方市	245百万円	その他の事業 (液晶・分光事 業)	81.6 (81.6)	-	-
大塚食品(株)	大阪市中央区	1,000百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 消費者関連事業	100.0 (97.4)	-	資金の貸付・預 り 役員の兼任2名
イーエヌ大塚製薬(株)	岩手県花巻市	1,510百万円	医療関連事業	60.0 (60.0)	-	-
大塚包装工業(株)	徳島県鳴門市	58百万円	その他の事業 (紙器製造販 売)	72.2 (72.2)	-	役員の兼任1名
大塚テクノ(株)	徳島県鳴門市	40百万円	その他の事業 (プラスチック 成型品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-
(株)JIMRO	群馬県高崎市	100百万円	医療関連事業	99.9 (99.9)	-	役員の兼任1名
(株)ジェイ・オー・ ファーマ	島根県出雲市	2,000百万円	医療関連事業	66.5 (66.5)	-	-
岡山大鵬薬品(株)	岡山県備前市	50百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
エムジーシー大塚ケミカル 株	大阪市中央区	450百万円	その他の事業 (工業用化学薬 品製造販売)	51.0 (51.0)	-	役員の兼任1名
大塚チルド食品株	東京都千代田区	200百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	70.0 (70.0)	-	役員の兼任1名
大塚メディカルデバイス株	東京都千代田区	4,000百万円	医療関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の貸付 役員の兼任2名
大塚アメリカInc. (注)2	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 316百万	その他の事業 (持株会社)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
大塚アメリカファーマ シューティカルInc. (注)6	アメリカ合衆国 メリーランド州	US \$ 50百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルD&C Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャ ージー州	US \$ 1百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚メリーランドメディシ ナルラボラトリーズInc.	アメリカ合衆国 メリーランド州	US \$ 1百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ファーマバイトLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 1百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
クリスタルガイザーウォ ーターカンパニー	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 13百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
リッジヴィンヤーズInc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 9百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ソーマバレジカンパニー LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 500千	消費者関連事業	51.0 (51.0)	-	-
ケンブリッジアイソトープ ラボラトリーズInc.	アメリカ合衆国 マサチューセッ ツ州	US \$ 1千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
大塚アメリカマニュファク チュアリングLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 8百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚カナダファーマシュー ティカルLLC	カナダ国ケベッ ク州	CA \$ 6百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルヨーロッパLtd. (注)2	イギリスグレイ ターロンドン	Stg. 103百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ル(UK) Ltd.	イギリスグレイ ターロンドン	Stg. 300千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
大塚ファーマシューティカルS.A.	スペインバルセロナ市	Euro 4百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ヘブロンS.A.	スペインバルセロナ市	Euro 329千	その他の事業 (工業用化学薬品製造販売)	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマGmbH	ドイツフランクフルト市	Euro 50千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマスカンジナビアAB	スウェーデンストックホルム市	SEK 100千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカルフランスSAS	フランス国エルユマルメゾン市	Euro 6百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ニュートリション エ サンテ社	フランス国オート県	Euro 30百万	ニュートラシューティカルズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
韓国大塚製薬(株)	大韓民国ソウル特別市	₩ 5,240百万	医療関連事業	70.0 (70.0)	-	役員の兼任1名
大塚(中国)投資有限公司(注)2	中華人民共和国上海市	US \$ 192百万	その他の事業 (持株会社)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
上海大塚食品有限公司	中華人民共和国上海市	US \$ 15百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
四川大塚製薬有限公司	中華人民共和国四川省楽山高新区	US \$ 20百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
浙江大塚製薬有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市	US \$ 46百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
天津大塚飲料有限公司	中華人民共和国天津市	RMB 205百万	ニュートラシューティカルズ関連事業	69.3 (69.3)	-	-
蘇州大塚製薬有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市	US \$ 36百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
台湾大塚製薬股?有限公司	中華民国(台湾)台北市	NT \$ 200百万	医療関連事業	74.9 (74.9)	-	-
P.T.大塚インドネシア	インドネシア共和国ジャカルタ市	US \$ 3百万	医療関連事業 ニュートラシューティカルズ関連事業	76.7 (76.7)	-	-
P.T.大塚ジャヤインダー	インドネシア共和国ジャカルタ市	I.RP 10,000百万	消費者関連事業	90.0 (90.0)	-	-
P.T.メラピウタマファルマ	インドネシア共和国ジャカルタ市	I.RP 470百万	医療関連事業	99.9 (99.9)	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
P.T.ヴィダトラバクティ	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	I.RP 10,500百万	医療関連事業	90.0 (90.0)	-	-
P.T.アメルタインダ大塚	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	US \$ 6百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	94.4 (94.4)	-	-
P.T.ラウタン大塚ケミカル	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	US \$ 22百万	その他の事業 (工業化学薬品 製造販売)	70.0 (70.0)	-	役員の兼任2名
エジプト大塚製薬(株)	エジプトテス オブラマダン市	US \$ 8百万	医療関連事業	75.0 (75.0)	-	-
大塚ケミカルインディア	インド国デリー 市	INR 324百万	その他の事業 (医薬中間体製 造販売)	94.5 (94.5)	-	-
その他16社						
(持分法適用非連結子会社 及び関連会社)						
大塚パキスタンLtd.	パキスタン国カ ラチ市	P.RP 100百万	医療関連事業	55.0 (55.0)	-	-
アース製薬(株) (注)3	東京都千代田区	3,377百万円	その他の事業 (家庭用殺虫剤 等製造販売)	26.5 (26.5)	-	-
アース環境サービス(株)	東京都千代田区	296百万円	その他の事業 (総合環境衛生 管理)	22.9 (22.9)	-	-
CGロクサーヌLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 4百万	消費者関連事業	46.5 (46.5)	-	-
東亜大塚(株)	大韓民国京畿道 安養市	₩ 66,000百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	50.0 (50.0)	-	役員の兼任1名
中国大塚製薬有限公司	中華人民共和国 天津市	RMB 315百万	医療関連事業	50.0 (50.0)	-	-
維維食品飲料股?有限公司	中華人民共和国 江蘇省徐州市	RMB 1,672百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	25.2 (25.2)	-	-
マイクロポートサイエン ティフィックコーポレー ション	英領ケイマン諸 島	US \$ 50千	医療関連事業 その他の事業 (持株会社)	33.0 (33.0)	-	-
マイクロポートメディカル (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 50百万	医療関連事業	33.0 (33.0)	-	-
広東大塚製薬有限公司	中華人民共和国 広東省佛山市	US \$ 28百万	医療関連事業	49.0 (49.0)	-	-
金車大塚股?有限公司	中華民国(台 湾)台北市	NT \$ 300百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	50.0 (50.0)	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
タイ大塚製薬(株)	タイ国バンコク 市	B 35百万	医療関連事業	49.0 (49.0)	-	-
アルマS.A.	フランス国オル ヌ県	Euro 103百万	消費者関連事業	49.0 (49.0)	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)、大塚アメリカInc.、大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.、大塚(中国)投資有限公司は、特定子会社に該当します。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 当社と一部の連結子会社は、当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
5. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
6. 大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)及び大塚アメリカファーマシューティカルInc.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は以下のとおりです。

大塚製薬(株)

(1) 売上高	534,954 百万円
(2) 経常利益	117,124
(3) 当期純利益	78,792
(4) 純資産額	437,873
(5) 総資産額	661,650

大鵬薬品工業(株)

(1) 売上高	124,312 百万円
(2) 経常利益	17,847
(3) 当期純利益	10,209
(4) 純資産額	324,005
(5) 総資産額	359,792

大塚アメリカファーマシューティカルInc.

(1) 売上高	328,110 百万円
(2) 経常利益	8,997
(3) 当期純利益	4,890
(4) 純資産額	16,151
(5) 総資産額	56,839

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2012年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療関連事業	14,063 (583)
ニュートラシューティカルズ関連事業	5,422 (773)
消費者関連事業	819 (92)
その他の事業	2,490 (668)
報告セグメント計	22,794 (2,116)
全社(共通)	1,801 (301)
合計	24,595 (2,417)

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2012年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
65 (65)	46.3	2.5	12,632,186

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	65 (65)
合計	65 (65)

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、連結会社と従業員の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きが徐々に加速し、企業を取り巻く環境はやや改善しつつあります。海外においては、欧州経済危機や原油高などを背景に先行き不透明な状況が依然続いております。

このような経営環境下において、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,154,573百万円（前年同期比2.4%増）となり、営業利益は148,661百万円（同17.7%増）、経常利益は152,119百万円（同18.5%増）、当期純利益は92,174百万円（同11.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について遡及適用及び組替え後の数値に基づき算出しております。（以下「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者関連事業	その他の事業	調整額	連結
売上高	782,248	254,825	49,206	108,602	40,309	1,154,573
営業利益又は 営業損失（ ）	168,480	22,143	2,309	1,943	41,597	148,661

医療関連事業

中枢神経領域では、世界65カ国・地域で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」がグローバルで引き続き業績を拡大し、世界の医薬品売上トップ^{*1}に入るまで成長しました。米国では、大うつ病補助療法での処方拡大等により、米ドルでの売上は前年比12.7%増となりました。欧州では、緊縮財政による各国での医療費抑制政策により、非定型抗精神病薬市場が低迷するなか、双極性障害躁症状での処方拡大により二桁の伸長率で売上を拡大しました。アジアにおいては、中国での国家医療保険収載に伴う処方拡大、韓国・インドネシア・台湾での大うつ病治療における処方拡大により売上が伸張しました。日本においても、統合失調症を対象に情報提供の強化を行うと共に、双極性障害躁症状の適応追加により売上が拡大しました。

ユーシービージャパン(株)と共同販促を行っている抗てんかん剤「イーケプラ」は、発売から一年が経過し、2011年10月より長期処方が可能となり、大幅に売上を伸ばしました。

中枢神経領域の成長を加速すべく、大塚製薬(株)は同領域におけるグローバル・リーダーの一社であるデンマークのルンドベック社と、アリピプラゾール^{*2}持効性注射剤（月一回製剤）およびOPC-34712の共同開発・商業化へ向けた提携契約を2011年11月に締結しました。本提携により、中枢神経領域での両社の医学的・商業的価値の最大化を目指します。同時に、日本・アジア・米国のみならず、ルンドベック社の既存販路である欧州・東欧・新興国への市場拡大が可能となります。本契約を受け、契約一時金として2億USドルを受領、その一部を当連結会計年度に売上計上しました。

がん・がんサポーター領域では、国内においては抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」が胃がん患者減少の影響を受けましたが、EBM（Evidence-based Medicine 根拠に基づく医療）により肺がん、大腸がん等での新規処方が拡大いたしました。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」と還元型葉酸製剤「ユーゼル」は、ともに競合品の影響を受け減収となりました。一方、5-HT₃受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」と抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は順調に売上を拡大しました。海外においては、欧州で提携先のノルディックグループBV社を通じて「ティーエスワン（欧州製品名：Teysono）」の販売を開始しました。BMS社^{*3}と日米欧で共同販促を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルでファーストライン治療薬としての承認が進み、順調に業績を伸ばしましたが、当社が受領する共同事業収入は円高の影響を受け微減となりました。また、米国食品医薬品局（FDA）から唯一承認を受けた造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、現在世界50カ国以上で展開され、全身放射線照射に取って代わる骨髄移植前の処置薬として標準薬剤治療法を確立してきました。

循環器領域では、ファースト・イン・クラスの薬剤である「サムスカ」が、水だけを出す利尿薬という新しい価値や使用方法が医療現場で徐々に浸透し、米国では前年比で売上が倍増となりました。国内では発売から一年が経過し、心不全の浮腫に対する重要な治療の選択肢として認知度が高まっています。抗血小板剤「プレタール」は、後発品の影響を受けましたが、水なしで服用できるより利便性の高い10錠（口腔内崩壊錠）への切り替えにより、脳梗塞後遺症の患者さんへの処方が増加、売上は計画を上回りました。その他の領域では、国内医薬品処方件数第3位の胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」が後発品の影響を受けるなか、ブランド力の訴求に努めました。一方、眼科領域では、この「ムコスタ」をドライアイの治療剤へと応用した「ムコスタ点眼液UD2%」を2012年1月に発売しました。本剤は、涙の状態を安定化させるメカニズムを持ち、ドライアイによる不快な症状の改善を確認した日本で初めてのドライアイ治療剤です。海外では米国アキュセラ社と3つの化合物のアライアンスでレバミピド点眼液、ドライ型加齢黄斑症を対象としたACU-4429に加え、新規作用メカニズムを持つ緑内障治療薬「OPA-6566」の共同開発を行っており、今後の新規事業体制を強化いたします。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の併用意義の訴求等により、多くの病院で新規採用や処方拡大が進み、国内において堅調な推移を示しました。

なお、当連結会計年度においては、研究開発費が円高の影響、ルンドベック社との提携、開発プロジェクトの優先順位の見直し等により減少しました。

これらにより、当連結会計年度の医療関連事業の売上高は782,248百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は168,480百万円（同18.0%増）となりました。

*1：? 2012 IMS Health. All rights reserved.

Estimated based on 「IMS World Review Preview (Dec 2011 MAT)」

Reprinted with permission

*2：アリピプラゾールは一般名、「エビリファイ」の有効成分

*3：プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社

ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ボカリスエット」は、アジアを中心に16カ国・地域で展開しています。製品価値訴求の継続により支持が高まり、海外では販売数量で前期を20%以上上回り、特にインドネシアでは過去最高の売上を更新しました。一方、日本国内では夏に向けて熱中症対策を意識した「100ml当たりナトリウムを49mg含む飲料」という製品価値の訴求に、秋以降は日常生活における水分補給の重要性の訴求に注力しました。個々人のニーズに応じた900mlサイズも拡販しました。当連結会計年度の国内における販売数量は、猛暑による好影響を受けた前連結会計年度を下回ったものの、ほぼ想定計画の範囲での推移となりました。

大塚グループでは、大豆（Soy）が地球上の健康問題、環境問題などの解決（solution）になる「Soylution」の考えのもと、大豆の栄養をまるごと摂取できる製品の展開を進めています。世界11カ国・地域で展開するフルーツ大豆バー「SOYJOY」は、まるごと大豆の製品価値訴求に注力しました。また、大豆炭酸飲料「ソイッシュ」は、大豆成分の機能をもとに全国で約500万人の消費者啓発を実施し、顧客作りに努めました。Soylution第三弾製品として、2012年3月には振るとカラカラと音がするヘルシー大豆スナック「ソイカラ（SoyCarat）」の新発売を発表しました。

米国ファーマバイト社の「ネイチャーメイド」は、米国ではウォルマート全店での採用と中東向け輸出の好調が牽引し堅調に推移しました。日本国内では、5年連続米国薬剤師推奨No.1^{*4}サプリメントとしてのブランドに対する高い信頼度を打ち出した顧客作りと、2011年6月に新発売した「一日一粒」をコンセプトにした「スーパーマルチビタミン&ミネラル」、「スーパーフィッシュオイル」の訴求に努めました。

欧州を中心に40カ国以上に展開している仏国ニュートリション エ サンテ社は、オーガニック食品とダイエット食品が売上を牽引しました。国内では、2011年10月に栄養・健康食品ブランド「Gerble（ジェルブレ）」の全国販売を開始し、フランスダイエット食品市場No.1^{*5}のカロリーコントロールブランド「Gerlinea（ジャリネア）」も全国販売が決定しました。ともに、新アイテムを追加し製品ラインアップを強化することで、ブランドの浸透につなげています。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、2011年4月から開始した㈱伊藤園との自動販売機での提携に加え、継続した消費者づくりが功を奏し、若い層を中心に購買層を拡大して売上を伸ばしました。同年5月には、小容量ビタミン含有飲料として国内で初めて累計販売本数300億本を突破し、製品の存在感を更に高めました。

バランス栄養食「カロリーメイト」は前年を下回りましたが、5大栄養素を手軽に摂取できる栄養食品部門トップクラスのブランドとして定着しております。

「肌の健康」をテーマにした化粧品（コスメティクス）事業では、男性スキンケアブランド「UL・OS（ウル・オス）」より、2011年9月に毛髪と頭皮を健康的にケアする「UL・OS 薬用スカルプシャンプー」を新発売しました。これにより、「UL・OS」は全身をケアできる男性スキンケアブランドとしてラインアップが確立しました。また、2012年3月には韓国で発売、化粧品事業の海外展開を開始しました。

滋養強壮剤「チオピタ」は、積極的なマーケティング戦略により、消化数量が順調に伸長しました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取り組みを推進し、成果をあげました。

これらにより、当連結会計年度のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は254,825百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は22,143百万円（同20.2%増）となりました。

*4：2011年度版Pharmacy Times

*5：2009年7月 IRI調べ（PDM volume CC á P7 source IRI）

消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、新規格追加・価格改定などのマーケティング戦略および積極的な営業活動などにより販売が堅調に推移しました。「ネスカフェ」は新製品導入など販売強化に努めましたが、販売数量は減少となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、積極的なマーケティング戦略・営業活動等により新規取扱店舗数及び消費者層の拡大が進み順調に販売数量を伸ばしました。また、(株)伊藤園との自動販売機での提携が功を奏し、「ジャワティ」など茶系飲料の販売も伸長しました。3月には「シンピーノ ジャワティストレート ホワイト500mlペットボトル」を新発売しました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しております。

これらにより、当連結会計年度の消費者関連事業の売上高は49,206百万円（前年同期比2.7%増）、営業損失は2,309百万円となりました。

その他の事業

機能化学品分野では、東日本大震災やタイの洪水、欧州経済危機等による厳しい市場環境下、米国における自動車分野の復調・中国の堅調な市場伸長により、摩擦材用「TISMO」・「テラセス」が後半より回復、伸長しました。ファインケミカル分野は、抗生物質原末「YTR」が海外での後発品による影響、医薬中間体「GCLE」が価格下落の影響等で減収となりました。

運輸・倉庫業においては飲料の取り扱い数量増加や、新規顧客獲得等により順調に業績が推移いたしました。

これらにより、当連結会計年度のその他の事業の売上高は108,602百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は1,943百万円（同55.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は384,194百万円となり、前連結会計年度末より3,131百万円減少しました。これは、主に営業活動により獲得したキャッシュ・フロー147,618百万円が投資活動により使用したキャッシュ・フロー 107,629百万円と財務活動により使用したキャッシュ・フロー 41,065百万円の合計額を下回ったためです。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、147,618百万円（前連結会計年度は87,746百万円）となり、前連結会計年度に比べ59,872百万円増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローが増加した要因としては、業績が堅調に推移したことにより税金等調整前当期純利益が142,405百万円（前連結会計年度は123,030百万円）となり前連結会計年度と比べ19,374百万円増加したことに加え、ルンドベック社との中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約による契約一時金200百万ドルの一部について前受収益として計上したこと、仕入債務の増加額8,472百万円（前連結会計年度は2,095百万円）、法人税等の支払額 34,422百万円（前連結会計年度は 59,941百万円）等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、107,629百万円（前連結会計年度は 131,509百万円）と前連結会計年度に比べ23,879百万円増加しました。当連結会計年度は、大塚製薬㈱におけるワジキ工場の医薬製品生産設備、佐賀工場におけるポカリスエット生産設備及びその他既存設備の更新を中心した有形固定資産の取得による支出 36,033百万円、投資有価証券の取得による支出 31,400百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入17,434百万円、定期預金の増加額 47,503百万円が主な内容となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、41,065百万円（前連結会計年度は、財務活動により獲得したキャッシュ・フロー113,566百万円）となりました。当連結会計年度は、長期借入金の返済による支出 23,833百万円及び配当金の支払額 26,775百万円が主な内容となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医療関連事業	92,671	100.5
ニュートラシューティカルズ関連事業	104,259	99.8
消費者関連事業	15,666	103.6
その他の事業	45,816	101.6
合計	258,414	100.7

(注) 1. ニュートラシューティカルズとは、栄養「Nutrition」+薬「Pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱うセグメントです。

2. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

連結子会社は主として受注見込みによる生産方式をとっています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医療関連事業	782,248	104.1
ニュートラシューティカルズ関連事業	251,281	97.9
消費者関連事業	47,990	101.8
その他の事業	73,054	100.1
合計	1,154,573	102.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(米国) カーディナルヘルス社	115,801	10.3	122,488	10.6
(米国) マッケソン社	111,706	9.9	117,590	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、企業理念である‘Otsuka-people creating new products for better health worldwide’（世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する）の実現に向けて、2013年度を最終年度とする第一次中期経営計画を策定し、具体的な取り組みを進めております。

中期経営計画期間中の重点施策としては以下のとおりです

医療関連事業における価値提供と収益最大化

- ・中枢神経領域において、グローバル・アライアンスパートナーのルンドベック社とともに、自社創製品であるアリピプラゾール持効性注射剤(月一回製剤)、OPC-34712を軸とした長期にわたる協力体制をグローバルに構築し、両社の医学的・商業的価値の最大化を加速してまいります。
- ・「エビリファイ」事業について、米国での週一回製剤など継続的な研究・開発による製品価値の最大化、収益面ではアライアンスパートナーであるBMS社との契約改定に伴う収益の最大化を図ってまいります。
- ・がん・がんサポータティブの領域においては、代謝拮抗剤、分子標的薬、新規作用機序のがんワクチン、サポータティブの領域で製品ラインアップを充実し、がん領域全体をカバーする形で事業拡大を図ってまいります。
- ・「サムスカ」「イーケプラ」「アロキシ」「アブラキサン」「ムコスタ点眼液」といった新製品の育成により、更なる成長を目指してまいります。

ニュートラシューティカルズ関連事業の拡大と利益成長

- ・当社グループは、身近で栄養豊富な食材である大豆(Soy)が地球上の健康問題、環境問題などの解決(solution)になる「Soylution」というコンセプトのもと、大豆の栄養をまるごと美味しく摂取できる製品の開発とともにグローバル展開を進めています。今後、グローバルでSoylution製品に経営資源を集中してまいります。加えて、成長市場であるアジアでは「ポカリスエット」、米国では「ネイチャーメイド」、欧州ではニュートリション エ サンテ社の栄養・健康食品の事業を拡大し、海外展開を加速してまいります。
- ・「UL・OS(ウル・オス)」「インナーシグナル」を基盤とし、健粧品(コスメディクス)事業をグローバル展開を視野に入れ育成してまいります。
- ・当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しをはかり、利益構造の改革を目指します。

次期成長への布石

- ・大塚メディカルデバイス株式会社を中核として、医療機器事業を当社グループの中心的事業に育成してまいります。2011年11月には、整形外科分野に特化したKiSCO(株)を買収、同年12月には革新的な自走式内視鏡技術を有するイタリア・Era社に資本参加いたしました。今後、日本国内及びアジアを中心とした海外での事業展開を図ってまいります。
- ・Soylution製品として、大豆を食べ慣れない国の人々でも美味しく食べることができ、保存が利く大豆製品として開発したフルーツ大豆バーの「SOYJOY」、大豆炭酸飲料の「ソイッシュ」に続く第三弾の製品として2012年4月に大豆スナック「ソイカラ」を発売しました。今後、大豆ビジネスの展開を更に加速し、当社グループの中核事業へと育成してまいります。
- ・グループ内に变革をもたらす仕組みづくりとして、(1)ビジネスモデルの变革、(2)人材育成、(3)間接費の効率的活用、といった課題に取り組み継続的な成長の実現を目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の運営及び展開等については、様々なリスク要因があります。当社グループは、それらの想定されるリスク要因に対し、事前に軽減する、回避する、またはヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除または軽減することは不可能または著しく困難であり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが重要なリスクであると判断する項目を記載いたしますが、当社グループの事業等に係るリスクをすべて網羅するものではありません。また、将来に関する事項については、当連結会計年度末時点において当社グループが判断または予想する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限るものではありません。

(1) 持株会社としてのリスク

当社は、当社グループにおける事業の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等の役割を果たすことにより、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制を強化するため、2008年7月8日に純粋持株会社として設立しました。当社は、安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ておりますが、子会社の収益動向によっては、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用発現に関するリスク

医療関連事業において、新薬の承認取得のために実施する臨床試験は、限られた被験者を対象に実施されるものです。このため、承認された新薬であってもすべての服用者に対して常に安全であるとまでの保証はなく、実際に新薬を投与した患者に予期し得ない副作用が発現する可能性があります。当社グループは、こうした事態に備えて、製造物責任を含めた各種賠償責任に対応するための適切な保険に加入しておりますが、最終的に当社グループが負担する賠償額の全てに相当する保険金が支払われる保証はありません。したがって、当社グループの製造または販売する医薬品について、副作用の発現等の問題が発生した場合には、製品回収や販売中止等に係る多額の費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの社会的信頼及びブランド並びに事業展開にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新薬開発の不確実性に関するリスク

医療用医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要しますが、臨床試験などで有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定通りに進行せず、開発の延長や中止を行う可能性があります。また、日本国内はもとより、海外市場への展開においては、各国の薬事関連法規等の法的規制の適用を受けており、新薬の製造及び発売には各国別に厳格な審査に基づく承認を取得しなければならないため、予定していた時期に上市ができず延期になる、または上市を断念しなければならない可能性があります。当社グループが研究開発を行った医療用医薬品の上市が中止または延期された場合、過去に計上された研究開発費にみあう収益が計上できない可能性があります。

当社グループは、アンメット・メディカル・ニーズ（いまだ有効な治療方法が確立されていない疾患）に焦点を当て、複数のパイプラインを保有することにより、上記のリスクの軽減に努めておりますが、これにより、すべてのリスクが回避されるわけではなく、このような開発の不確実性により当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の製品への依存に関するリスク

医療用医薬品である「エビリファイ」の当社グループの売上高は当社の連結売上高の3割を超える主力製品となっております。「エビリファイ」の売上高の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

当該「エビリファイ」に関して、他の有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了(注)、特許の有効性に関する当社グループに不利益な判決等に伴うジェネリック医薬品(後発品医薬品)の発売、その他事情により、「エビリファイ」の売上高が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

「エビリファイ」に関して、当社グループはブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)との間で、米国における同社の開発・商業化に関する契約を締結しております。この契約において、契約期間中に「エビリファイ」のジェネリック医薬品が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、当社グループは合意された補償金を支払うこととなっております。かかる補償金の支払いを余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、補償金については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表) 5 偶発債務」に記載しております。

(注)「エビリファイ」の物質特許の保護期間は、日本では2016年1月(2年間の小児臨床試験実施による再審査期間の延長を含む)、米国では2015年4月まで(6ヵ月間の小児適応追加による独占期間の延長を含む)、欧州では2014年10月までとなっております。

(5) 医療費抑制策

わが国において、厚生労働省は増え続ける医療費に歯止めをかけるため、医療費の伸びを抑制していく方針を示しており、定期的な薬価引き下げをはじめ、ジェネリック医薬品の使用促進等が進んでおります。

また、当社グループの重要市場である米国においても、マネジドケア、保険会社及び2010年3月に改定された米国の医療保険改革法案等による先発医薬品(ブランド品)への価格引き下げへの圧力のほか、低価格のジェネリック医薬品の使用促進も進んでおり、今後の医療費政策の動向が当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人消費動向に関するリスク

ニュートラシューティカルズ関連事業及び消費者関連事業において取り扱う製品(特に飲料製品)の中には、天候の影響及び経済状況等にもなう個人消費動向の影響を受けやすい製品があります。天候及び経済不況等による個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全性に関するリスク

当社グループは、「食の安全」をお客様に提供するため、自社製造品のみならず委託製造品を含む全ての製品の品質管理や安全性・信頼性保証等に関しては万全を期しております。しかしながら、近年、国内外の食品業界においては、有害物質の混入等の様々な問題が発生しており、当社グループの品質管理体制の範囲を超えた事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態並びに社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の高騰等に関するリスク

当社グループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害、市場価格、経済情勢、燃料費、為替等によって変動し、当該価格が何らかの原因により高騰した場合には、当該製品の製造コストは上昇します。当社グループとしては原材料価格の上昇を販売価格に転嫁することにより対応する方針ですが、市場の状況または取引先との交渉等によって対応できない場合、その他調達先の問題などにより原材料の調達に何らかの問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制に関するリスク

当社グループの医療関連事業を営む子会社は、「薬事法」等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合等には、規制の対象となる製品を回収し、またはその販売を中止することが求められる可能性及び対象事業を継続できない可能性等があり、これらにより当社グループの運営に支障をきたし、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁等	主な許認可取消事由	備考
第1種医薬品製造販売業許可	東京都	薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したときは許可の取消(薬事法第75条第1項)	大塚製薬(株)にて取得。ほか、大鵬薬品工業(株)及び(株)大塚製薬工場等にて取得
医薬品製造業許可	徳島県	同上	大塚製薬(株)徳島工場にて取得。ほか、同社、大鵬薬品工業(株)及び(株)大塚製薬工場の複数の工場等にて取得
卸売販売業許可	東京都	同上	大塚製薬(株)東京支店にて取得。ほか、同社、大鵬薬品工業(株)及び(株)大塚製薬工場の複数の事業所等にて取得

(10) 特許権の保護期間満了に関するリスク

医療関連事業におきましては、効能追加や剤型変更等により製品ライフサイクルの延長に努めておりますが、当社グループが排他的に利用可能な特許権の保護期間が満了した後は、当社グループが製造または販売する医薬品と競合するジェネリック医薬品の出現により競争の激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特許権の侵害に関するリスク

当社グループでは特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害のリスクに常に注意を払っておりますが、当社グループが保有または当社グループが他社からライセンスを受けている知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、第三者の知的財産権に対する侵害のリスクにも常に注意を払っておりますが、万一当社グループの製造または販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品を回収し、またはその製造もしくは販売を中止することを求められる他、多額の損害賠償を請求される可能性があります。

現在、「エビリファイ」に関して、米国で他社よりジェネリック医薬品の販売承認申請がなされており、当社グループは、これに対して特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日の控訴審判決において、当社グループは勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。

当該訴訟において当社グループに不利益な内容の判決、決定または和解がなされ、ジェネリック医薬品が発売される場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、その事業運営に関し、製造物責任、労務問題、特許権の侵害、契約の不履行、環境汚染等に関して第三者から訴訟を提起される可能性があります。当社グループに不利益な内容の判決、決定または和解がなされる場合、当社グループの業績及び財政状態並びに事業戦略及び社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 製造拠点の操業停止に関するリスク

当社グループの製造拠点は、予期せぬ災害、戦争、テロ活動、大規模なシステム障害もしくは事故等による操業停止に備えて各地域に分散しております。しかしながら、何らかの事由により当該製造拠点の全部または一部の操業が停止した場合には、一時的または長期的に全部または一部の製品の製造が不可能または著しく困難となり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境汚染に関するリスク

当社グループは、国内外において製造過程で発生する廃棄物及び大気中への排出物などについて、さまざまな環境保護に係る法的規制を受けております。当社グループとしては、事業活動の各側面において環境への影響評価を行い、環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。こうした取り組みの結果、当社グループではこれまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において、環境問題が発生しないという保証はなく、土壌または大気の大気汚染などの問題が発生した場合には、関係当局に命じられる法的措置や対策費用または損害賠償責任の発生により、当社グループの業績及び財政状態並びに社会的信用性及びブランドに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替相場及び株価に関するリスク

当社グループの2012年3月期の連結売上高のうち、50.2%が海外売上高となっており、今後も当社グループの売上の相当程度は海外における外貨建取引となることが見込まれております。当社の想定を超える為替相場の急激な円高の進行により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社等の財務諸表を円表示へ換算するに際して、その為替相場いかにによって、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、株式市況等が低迷した場合には、当社グループが保有する株式等の評価損の計上や年金資産の減少に伴う退職給付引当金の増加等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 各種業務提携及び買収に関するリスク

当社グループは、研究開発、製造、販売等の分野において、技術提携、業務提携、合併会社設立、資本提携等、他社との提携または他社事業の買収を実施することがあります。これらの提携等にあたり、当社グループは提携等による事業効果や提携先または対象会社の業務遂行能力及び信用力の測定を十分に行っており、また資本提携及び買収につきましては、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、当該提携及び買収に伴うリスクの低減に極力努めております。しかしながら、提携等の実施以後の事業環境の変化等により、当初計画されていた提携等による成果を得られない可能性や、何らかの理由により提携等が解消される可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当該提携等を行うに当たり、当社グループが一定の地域、時期または製品について競業禁止義務を負う場合、当社グループの将来の事業戦略において重大な制約を受ける可能性があります。

現在、BMS社が特許権を保有し、当社グループと共同開発・共同販売を行っている「スプリセル」に関して、米国で他社よりジェネリック医薬品の販売承認申請がなされており、BMS社が、これに対して特許侵害訴訟を提起しております。当該訴訟において当社グループに不利な内容の判決、決定または和解がなされ、ジェネリック医薬品が発売される場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外展開におけるリスク

当社グループは、日本以外にも米国、欧州及びアジアを中心に、研究開発、製造及び販売活動を行っております。グローバルな事業活動を行うにあたり、各国の法的規制、経済情勢、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを完全に回避することができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報管理に関するリスク

当社グループは、個人情報を含め多くの重要情報を保有しております。これらの情報管理については、規程等を整備し、従業員に対し情報管理の重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ対策等を行うなどの努力を行っていますが、システム障害や事故を含めた様々な原因で情報の改ざん、悪用、漏えいなどが発生するリスクが考えられます。その場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術輸出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大塚製薬㈱	統合失調症治療薬	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社	米国	一定料率のロイヤリティ (注)	1999年

(注) 大塚製薬㈱は、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と抗精神病薬「エビリファイ」について、米国における開発・商業化に関する契約を1999年に締結しております。

また、大塚製薬㈱は、上記契約の契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び米国における「エビリファイ」の売上に関して大塚製薬㈱が受取る分配金について、2010年1月より増加させる旨の契約を2009年4月に締結しており、この契約に関して、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受け取っております。

なお、契約期間中に「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で販売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は合意された補償金を支払うこととなっております。これに関して、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。また、BMS社について、他社に買収される等の「支配権の異動」が生じた場合には、当該契約が終了し、大塚製薬㈱が一定の金額を支払うことになる場合があります。

(2) 技術輸入（製品輸入を含む）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	販売地域	契約年
大塚製薬㈱	がん疼痛治療剤	GWファーマシューティカルズ社	イギリス	米国	2007年
〃	抗てんかん薬	ユーシービーファーマ社	ベルギー	日本	2008年
〃	抗悪性腫瘍剤 (2品目)	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社	米国	米国、欧州、日本(注)	2009年

(注) 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の販売経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。また、2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて規定の分配金を受け取ります。なお、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）の市場参入があった場合、当該契約を解約する権利を有しております。これに関して、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。また、BMS社について、他社に買収される等の「支配権の異動」が生じた場合には、大塚製薬㈱が当該契約を継続するか又は終了させるかを選択し、その選択に応じて、BMS社に対して一定の金額を支払うことになる場合があります。

(3) 合併関係

契約会社名	合併会社	相手方の名称	国名	設立の目的	契約年
大塚製薬(株)	中国大塚製薬有限公司	中国医薬工業公司	中国	注射薬の製造・販売	1980年
"	韓国大塚製薬(株)	第一薬品(株)	韓国	循環・呼吸器官用薬の製造・販売	1982年
"	東亜大塚(株)	東亜製薬(株)他	韓国	飲料品・健康食品・栄養製品の製造販売	1987年
"	P.T.アメルタインダ大塚	P.T.マスマ	インドネシア	飲料製品の製造、販売及び輸出入	1999年
クリスタルガイザーウォーターカンパニー	CGロクサーヌLLC	Cameron Investment Group, Inc.	米国	飲料製品の製造、販売及び輸出	1990年
大塚製薬(株)	イーエヌ大塚製薬(株)	雪印メグミルク(株)	日本	経腸栄養剤の製造・販売	2002年
大塚化学(株)	エムジーシー大塚ケミカル(株)	三菱瓦斯化学(株)	日本	水加ヒドラジンの製造販売	2004年
大塚製薬(株)	アルマS.A.	ROX INVEST	フランス	飲料製品の製造、販売及び輸出	2008年

(4) アライアンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大塚製薬(株)	H.ルンドベック A/S	デンマーク	共同開発・商業化(注)	2011年

(注) 大塚製薬(株)は、H.ルンドベック A/S (以下、「ルンドベック社」といいます。)と中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約を2011年11月に締結しております。本契約は、大塚製薬(株)が創製し、現在開発の後期にある「アリピプラゾール持効性注射剤(月1回製剤)」と「OPC-34712」及びルンドベック社が現在研究開発を進めている中枢神経疾患を対象にした最大3つの新規化合物をあわせた最大5つの化合物についての共同開発・商業化に関する契約であります。大塚製薬(株)は、ルンドベック社が創製した、本契約の対象となる3つの化合物に関して、後期臨床第 相試験終了後に、共同開発・共同販売契約をする権利を有しております。この契約に関して、大塚製薬(株)は契約一時金としてルンドベック社から200百万ドルを2011年11月に受け取っております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は159,229百万円です。
 主な研究開発分野及び新製品の開発のセグメント別の状況は次のとおりです。

(医療関連事業)

治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん・がんサポーター領域を重点領域、その他、循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

当連結会計年度の治療薬分野における研究開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」	<p><グローバル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルンドベック社とグローバル・アライアンス契約を2011年11月に締結し、アリピプラゾール持効性注射剤の共同開発を世界で行います。 <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週一回経口剤という新しい製剤でのトゥレット障害に対する臨床試験が米国でフェーズⅢに移行しました。 ・米国で、アリピプラゾール持効性注射剤の統合失調症に関する承認申請がFDAにより受理されました。 <p><アジア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国で経口剤が、慢性チック障害およびトゥレット障害の承認を受けました。 <p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> ・双極性障害における躁症状の改善の追加適応症および新剤形「エビリファイOD錠」の承認を日本で2012年1月に取得しました。
	OPC-34712	<p><グローバル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルンドベック社とグローバル・アライアンス契約を締結し、OPC-34712の共同開発を世界で行います。 ・大うつ病を対象とした臨床試験が、米国でフェーズⅢに移行しました。また、統合失調症を対象とした臨床試験が米国および欧州でフェーズⅢに移行しました。 ・統合失調症を対象としたフェーズⅢ試験結果が、2011年11月に開催された第24回米国精神医学と精神衛生会議（USPMHC）にて発表されました。 <p>USPMHC:U.S. Psychiatric and Mental Health Congress</p> <p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症を対象とする臨床試験が、日本でフェーズⅢに移行しました。
	ロチゴチン貼付剤	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドパミン・アゴニスト経皮吸収型貼付剤として開発してきたロチゴチン貼付剤は、パーキンソン病とレストレスレッグス症候群2つの適応症で2011年12月に同時に承認申請を行いました。
	「イーケプラ」	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> ・てんかん部分発作の単剤療法でのフェーズⅢ試験を日本で開始しました。

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
がん・がんサ ポート領域	「ティーエスワン」 (日本製品名) 「Teysono」(欧州製 品名)	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」について、切除不能大腸癌を対象とした臨床試験(FIRIS)の最終解析結果と進行膵癌を対象とした臨床試験(GEST)の結果が、2011年6月に開催された第47回米国臨床腫瘍学会(ASCO)で発表されました。 <p>American Society of Clinical Oncology</p> <p><欧州></p> <ul style="list-style-type: none"> 2011年7月にノルディックグループBV(オランダ)と、欧州における共同開発販売契約を締結しました。 2012年3月に北欧4ヵ国(スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド)で販売を開始しました。 <p><アジア></p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年3月にタイでの販売承認を取得しました。
	「スプリセル」	<p><欧米></p> <ul style="list-style-type: none"> 膵がんに対する臨床試験は、米国および欧州でフェーズⅢに移行しました。 <p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> BMS社が創製し、グローバルに提携を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、慢性骨髄性白血病(CML)のファーストライン治療薬として新効能を2011年6月に日本で取得しました。
	TAS-102	<p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> 結腸・直腸がんを対象としたフェーズⅢ試験を米国で開始しました。 <p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 標準治療不応な進行再発結腸・直腸がん患者を対象としたフェーズⅢ試験において、TAS-102が生存期間を有意に延長することが確認され、この試験結果が2011年7月に開催された第9回日本臨床腫瘍学会学術集会(横浜)および2011年9月に開催された欧州合同腫瘍学会(ストックホルム)(EMCC)にて発表されました。 <p>EMCC: European Multidisciplinary Cancer Congress</p>
	TAS-115	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 固形がんを対象にフェーズⅢ試験を開始しました。
	「アブラキサン」	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 胃癌および非小細胞肺癌の追加適応の申請を2012年2月に行いました。
	OCV-105	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> オンコセラピー・サイエンス(株)と共同開発を進めている、がんワクチン療法剤OCV-105について、膵臓がんに対するフェーズⅢ試験を開始しました。
	OCV-501	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> (株)癌免疫研究所と共同開発のWT1標的がんワクチンOCV-501は、高齢者急性骨髄性白血病の再発予防に対するフェーズⅢ試験を開始しました。
	「SATIVEX」	<p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> がん性疼痛を対象とした臨床試験が、フェーズⅢに移行しました。

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
循環器領域	「サムスカ」	<グローバル> ・水だけを選択的に体外に出す新しい利尿薬でファースト・イン・クラス の薬剤として位置付けられる「サムスカ」が、低ナトリウム血症の適 応症でカナダ・中国・台湾で発売、香港・韓国・インドネシアで承認を 取得しました。
	OPC-108459	<グローバル> ・発作性・持続性心房細動を対象疾患としたフェーズ 試験を日本と米 国で開始しました。
その他領域 (眼科他)	「ムコスタ点眼液 UD2%」	<日本> ・ドライアイ治療剤として2012年1月に発売しました。
	OPC-67683 デラマニド	<グローバル> ・日米欧でフェーズ に移行しました。 ・欧州では、2011年12月に多剤耐性肺結核症の承認申請を行いました。
	YP-18(「ゾシン」)	<日本> ・発熱性好中球減少症を対象としたフェーズ 試験を日本で開始しまし た。
	OPC-262 サキサグリプチン	<日本> (追記事項)2012年4月に2型糖尿病の適応症で承認申請を行いました。

臨床栄養分野

補正用電解質液「リン酸Na 補正液0.5mmol/mL」を国内で2011年4月に発売しました。

診断薬分野

保険適応があり、急性骨髄性白血病(AML)における微小残存病変(MRD)のモニタリングマーカーとして広く使われているWT1 mRNA測定キット「オーツカ」は、2011年8月に骨髄異形成症候群(MDS)の保険適応が追加承認されました。

体外診断用医薬品の肺炎球菌抗原検出試薬「ラピラン肺炎球菌HS(中耳・副鼻腔炎)」を2011年12月に発売しました。本製品は、従来品に比べ高感度、簡便に肺炎球菌抗原の検出が可能です。また、インフルエンザ菌ELISAキット「オーツカ」がインフルエンザ菌感染症診断補助剤として承認を取得しました。

医療関連事業における研究開発費は149,320百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心とした研究開発に取り組んでいます。

特に、徳島の製品開発研究部門を大豆に特化した研究所と位置付け、健康面では優れた食材であるものの、欧米諸国をはじめとする人々になじみの少ない大豆を世界の人々が摂りやすい形にするため「グローバルな大豆製品の開発」に取り組んでいます。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は4,368百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は514百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他の事業における研究開発費は5,026百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について遡及適用及び組替え後の数値に基づき算出しております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、固定資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は1,666,767百万円（前連結会計年度末は1,589,717百万円）となり、77,050百万円増加しました。その内訳は、流動資産が91,068百万円増加、固定資産が14,011百万円減少、繰延資産が6百万円減少であります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,012,299百万円（前連結会計年度末は921,230百万円）となり、91,068百万円増加しました。その主たる要因は、当連結会計年度における業績が堅調に推移したこと及びルンドベック社との中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約による契約一時金200百万ドルの入金等に伴い、現金及び預金が24,063百万円、受取手形及び売掛金が23,808百万円、有価証券が29,242百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は654,404百万円（前連結会計年度末は668,416百万円）となり、14,011百万円減少しました。その主たる要因は、のれん、特許権及び商標権の償却に伴い無形固定資産が9,966百万円減少したこと、及び2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、来期以降の法人税率が変更されたこと等に伴い繰延税金資産が6,897百万円減少したことによるものであります。

負債の部

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は311,359百万円（前連結会計年度末は275,559百万円）となり、35,800百万円増加しました。その主たる要因は、業績が堅調に推移したこと及びルンドベック社との中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約により受領した契約一時金200百万ドルの入金等に伴い未払法人税等が20,521百万円増加したこと、及び当該一時金の一部がその他流動負債に計上されたことに伴いその他流動負債が20,013百万円増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は132,642百万円（前連結会計年度末は150,832百万円）となり、18,189百万円減少しました。その主たる要因は、短期借入金への振替及び返済により長期借入金が2,815百万円減少したこと、償却に伴い負ののれんが2,464百万円減少したこと及びその他固定負債が8,870百万円減少したことによるものであります。なお、その他固定負債の減少は、主として2009年4月にBMS社から受領した一時金（400百万ドル）のうち、1年以内に収益認識する長期前受収益について固定負債から流動負債に振替えたことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部は1,222,764百万円（前連結会計年度末は1,163,325百万円）となり、59,439百万円増加しました。その主たる要因は、円高の進行により為替換算調整勘定が7,458百万円減少したことにより純資産が減少したものの、当期純利益の計上等により利益剰余金が65,443百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は384,194百万円となり、前連結会計年度末より3,131百万円減少しました。これは、主に営業活動により獲得したキャッシュ・フロー147,618百万円が投資活動により使用したキャッシュ・フロー 107,629百万円と財務活動により使用したキャッシュ・フロー 41,065百万円の合計額を下回ったためです。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、147,618百万円（前連結会計年度は87,746百万円）となり、前連結会計年度に比べ59,872百万円増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローが増加した要因としては、業績が堅調に推移したことにより税金等調整前当期純利益が142,405百万円（前連結会計年度は123,030百万円）となり前連結会計年度と比べ19,374百万円増加したことに加え、ルンドベック社との中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約による契約一時金200百万ドルの一部について前受収益として計上したこと、仕入債務の増加額8,472百万円（前連結会計年度は2,095百万円）、法人税等の支払額 34,422百万円（前連結会計年度は 59,941百万円）等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、107,629百万円（前連結会計年度は 131,509百万円）と前連結会計年度に比べ23,879百万円増加しました。当連結会計年度は、大塚製薬㈱におけるワジキ工場の医薬製品生産設備、佐賀工場におけるポカリスエット生産設備及びその他既存設備の更新を中心した有形固定資産の取得による支出 36,033百万円、投資有価証券の取得による支出 31,400百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入17,434百万円、定期預金の増加額 47,503百万円が主な内容となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、41,065百万円（前連結会計年度は、財務活動により獲得したキャッシュ・フロー113,566百万円）となりました。当連結会計年度は、長期借入金の返済による支出 23,833百万円及び配当金の支払額 26,775百万円が主な内容となっております。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は1,154,573百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は148,661百万円（同17.7%増）、経常利益152,119百万円（同18.5%増）、当期純利益92,174百万円（同11.9%増）となりました。

医療関連事業の売上高は782,248百万円（同4.1%増）となりました。主なものは、日本における抗精神病薬「エビリファイ」、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」、抗血小板剤「プレタール」、抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上、並びに米国、欧州及びアジアにおける抗精神病薬「エビリファイ」の売上によるものです。なお、ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しております。

ニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は254,825百万円(同1.5%減)となりました。主なものは、「ポカリスエット」のペットボトル(エコボトル)、「オロナミンC」、パーティープの大豆栄養食品「SOYJOY」、サプリメントである「ネイチャーメイド」、欧州における機能性食品・栄養食品などの売上によるものです。

消費者関連事業の売上高は49,206百万円(同2.7%増)となりました。主なものは、「クリスタルガイザー」、「ジャワティー」、「マッチ」などの売上によるものです。

その他の事業の売上高は108,602百万円(同1.6%増)となりました。主なものは、機能化学品事業、ファインケミカル事業及び倉庫業などの売上によるものです。

販売費及び一般管理費は616,649百万円(同0.9%減)となり、営業利益は148,661百万円(同17.7%増)となりました。販売費及び一般管理費の主なものは、販売促進費174,379百万円、給与及び賞与81,277百万円及び研究開発費159,229百万円であります。

営業外損益については、負ののれん償却額2,464百万円、持分法による投資利益1,216百万円、為替差損2,712百万円などを計上したことにより、経常利益は152,119百万円(同18.5%増)となり、特別損益について、投資有価証券評価損3,665百万円、減損損失2,684百万円、事業整理損失引当金繰入額2,185百万円などを計上し、法人税等49,591百万円を計上した結果、当期純利益は92,174百万円(同11.9%増)となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

重要な製品の売上動向

医療用医薬品である「エビリファイ」は、当社グループの売上高の3割を超える主力製品となっております。「エビリファイ」に関して、他の有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了に伴うジェネリック医薬品(後発品医薬品)の発売、その他事情により、売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療費抑制策の動向

わが国において、厚生労働省は増え続ける医療費に歯止めをかけるため、医療費抑制策を強化していく方針を示しており、定期的な薬価引き下げをはじめ、ジェネリック医薬品の使用促進等が進んでおります。また、当社グループの重要市場である米国においても、低価格のジェネリック医薬品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっており、今後の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人消費の動向

ニュートラシューティカルズ関連事業及び消費者関連事業において取り扱う製品(特に飲料製品)の中には、天候の影響及び経済状況等にもなう個人消費動向の影響を受けやすい製品があります。悪天候及び経済不況による個人消費動向の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場及び株価の動向

当社グループの2012年3月期の連結売上高のうち、50.2%が海外売上高となっており、外貨建取引での予期し得ない為替相場の急激な変動により業績への悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社等の財務諸表を円表示へ換算するに際して、その為替相場によって、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、株式市況が低迷した場合には、株式等の評価損の計上や年金資産の減少に伴う退職給付引当金の増加等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、中長期的な成長を目指す事業の柱を治療薬事業、輸液事業、ニュートラシューティカルズ事業、医療機器、大豆ビジネスの5事業とし、当社がこれら事業分野を重点的にサポートしていくことにより、グループ全体として将来につながる利益構造基盤を築いてまいります。また、多様性を尊重する企業風土を推進するとともに、コンプライアンスの推進、内部統制システムの強化、環境に配慮した事業活動の展開等、企業の社会的責任の遂行にも積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は43,302百万円であります。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充たいたしました。セグメントの設備投資は次のとおりであります。

<医療関連事業>

主な設備投資としましては、大塚製薬(株)のワジキ工場における医薬品生産設備のほか、各社において既存設備の更新がありました。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は20,810百万円であります。

<ニュートラシューティカルズ関連事業>

主な設備投資としましては、大塚製薬(株)の佐賀工場におけるポカリスエット生産設備のほか、各社において既存設備の更新がありました。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は11,501百万円であります。

<消費者関連事業>

大塚食品(株)の既存設備の更新等が主なものとなっております。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は1,970百万円であります。

<その他の事業>

大塚化学(株)及び大塚テクノ(株)の既存設備の更新等が主なものとなっております。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は4,556百万円であります。

<全社共通>

全社設備の更新が主なものとなっております。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は4,462百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

持株会社であり、主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大塚製薬(株)	本社 (東京都千代 田区及び東京 都港区他)	全社的管 理業 務	事務設備他	6,019	6	5,546 (650)	122	370	12,064	1,200
大塚製薬(株)	札幌支店他16 支店	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,868	0	980 (17)	4,087	139	7,075	2,342
大塚製薬(株)	徳島工場 (徳島県徳島 市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	6,522	1,881	1,169 (203)	67	1,283	10,923	743
大塚製薬(株)	徳島板野工場 (徳島県板野 郡板野町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	2,978	1,545	3,366 (272)	-	101	7,992	181
大塚製薬(株)	徳島ワジキ工 場 (徳島県那賀 郡那賀町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	2,931	1,971	1,262 (223)	-	143	6,308	146
大塚製薬(株)	佐賀工場 (佐賀県神埼 郡吉野ヶ里 町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	2,928	2,887	2,284 (156)	22	180	8,303	259
大塚製薬(株)	高崎工場 (群馬県高崎 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,804	2,618	775 (28)	-	28	5,226	108
大塚製薬(株)	袋井工場 (静岡県袋井 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,446	1,470	5,197 (72)	-	14	8,128	87

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大塚製薬(株)	徳島研究所他 3研究所 (徳島県徳島 市他)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	研究設備	6,731	4	422 (3)	38	1,262	8,459	635
(株)大塚製薬 工場	本社・鳴門工 場・研究所 (徳島県鳴門 市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	事務・生産 ・研究設備	10,218	1,598	773 (68)	36	930	13,556	1,083
(株)大塚製薬 工場	松茂工場 (徳島県板野 郡松茂町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	3,336	1,747	1,690 (110)	2,006	221	9,001	404
(株)大塚製薬 工場	釧路工場 (北海道釧路 市)	医療関連事 業	"	2,265	830	100 (85)	-	221	3,418	230
(株)大塚製薬 工場	富山工場 (富山県射水 市)	医療関連事 業	"	1,173	605	1,514 (75)	-	86	3,381	94
大鵬薬品工 業(株)	徳島工場他 (徳島県徳島 市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	5,309	2,221	279 (108)	-	739	8,550	548
大鵬薬品工 業(株)	岡山工場 (岡山県備前 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	902	294	27 (1)	-	37	1,261	68
大鵬薬品工 業(株)	埼玉工場 (埼玉県児玉 郡神川町)	医療関連事 業	"	985	208	1,785 (41)	-	121	3,100	62
大鵬薬品工 業(株)	つくば研究セ ンター (茨城県つく ば市)	医療関連事 業	研究設備	425	2	1,205 (89)	-	373	2,007	206
大塚化学(株)	徳島工場 (徳島県徳島 市)	その他の事 業	生産設備	1,052	1,409	253 (92)	8	95	2,820	291
大塚化学(株)	鳴門工場 (徳島県鳴門 市)	その他の事 業	"	116	57	217 (65)	-	6	397	26

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大塚化学(株)	松茂工場 (徳島県板野 郡松茂町)	その他の事 業	生産設備	480	732	939 (50)	-	8	2,160	39
大塚化学(株)	徳島研究所 (徳島県徳島 市)	その他の事 業	研究設備	425	92	- (-)	3	150	671	57
大塚食品(株)	琵琶湖研究所 (滋賀県大津 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	396	8	941 (10)	8	5	1,360	28
大塚食品(株)	滋賀工場 (滋賀県湖南 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業 消費者関連 事業	生産設備	611	682	1,097 (39)	-	13	2,405	80
大塚食品(株)	徳島工場 (徳島県徳島 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業 消費者関連 事業	生産・研究 設備	272	644	212 (76)	-	16	1,145	101
大塚食品(株)	東京支店他7 支店	消費者関連 事業	事務設備他	22	-	- (-)	1,315	21	1,359	281
大塚テクノ (株)	本社・鳴門工 場 (徳島県鳴門 市)	その他の事 業	事務・生産 設備	748	1,013	385 (43)	46	78	2,272	116
大塚テクノ (株)	ワジキ工場 (徳島県那賀 郡那賀町)	その他の事 業	生産・研究 設備	1,069	1,092	77 (6)	95	75	2,410	188
イーエヌ大 塚製薬(株)	花巻工場 (岩手県花巻 市二枚橋)	医療関連事 業	"	1,819	969	846 (73)	13	249	3,899	154
大塚倉庫(株)	高崎第二倉庫 (群馬県前橋 市)	その他の事 業	倉庫	84	-	972 (10)	-	14	1,071	0
大塚倉庫(株)	松茂倉庫 (徳島県板野 郡松茂町)	その他の事 業	"	1,088	49	- (-)	-	1	1,139	26
大塚倉庫(株)	九州支店 (佐賀県三養 基郡上峰町)	その他の事 業	"	450	11	672 (26)	-	4	1,139	16
大塚電子(株)	滋賀工場 (滋賀県甲賀 市)	その他の事 業	生産設備	677	4	388 (17)	-	51	1,121	91
(株)ジェイ・ オー・ ファーマ	本社(工場含 む) (鳥根県出雲 市)	医療関連事 業	事務・生産 設備	593	299	79 (16)	-	45	1,018	82

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
リッジヴィン ヤーズInc.	ワイナリー (アメリカ 合衆国カリ フォルニア 州)	消費者関連 事業	生産・研究 設備	1,142	280	310 (690)	-	28	1,761	79
ファーマバイ トLLC	本社(工場 を含む) (アメリカ 合衆国カリ フォルニア 州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	事務・生産 設備	115	184	- (-)	-	45	344	252
ファーマバイ トLLC	サンフェル ナンド工場 (アメリカ 合衆国カリ フォルニア 州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,145	1,359	- (-)	-	27	2,532	366
ファーマバイ トLLC	バレンシア 工場(アメ リカ合衆国 カリフォル ニア州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	25	428	- (-)	-	15	469	312
ケンブリッジ アイソトープ ラボラトリー ズInc.	オハイオ工 場(アメリ カ合衆国オ ハイオ州)	医療関連事 業	生産設備	265	871	11 (2)	-	0	1,148	12
韓国大塚製薬 (株)	本社 (大韓民国 ソウル特別 市)	医療関連事 業	事務設備	453	17	1,037 (1)	-	11	1,521	214
韓国大塚製薬 (株)	郷南工場 (大韓民国 京畿道)	医療関連事 業	生産設備	796	76	182 (28)	-	26	1,081	101
P.T.大塚イン ドネシア	ラワン工場 ・研究所 (インドネ シア共和国 ジャカルタ 市)	医療関連事 業	生産・研究 設備	115	697	42 (46)	-	228	1,084	325

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
P.T. アメルタ インダ大塚	スカブミ工 場(インド ネシア共和 国西ジャワ 州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	788	1,895	355 (196)	-	30	3,069	246
P.T. アメルタ インダ大塚	クジャヤン 工場(イン ドネシア共 和国東ジャ ワ州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,217	4,925	132 (112)	529	104	6,909	150
P.T. ヴィダト ラバクティ	パスルアン 工場(イン ドネシア共 和国東ジャ ワ州)	医療関連事 業	"	160	826	140 (64)	-	47	1,174	312
ニュートリ ション エ サ ンテ社	ルヴェル工 場(フランス 国オード 県)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	556	612	133 (30)	-	100	1,403	418
蘇州大塚製薬 有限公司	本社(工場 含む)(中 華人民共和 国蘇州市)	医療関連事 業	事務・生産 設備	961	1,763	- (-)	-	113	2,838	88
重慶化医大塚 化学有限公司	本社(工場 含む)(中 華人民共和 国重慶市)	その他の事 業	事務・生産 設備	619	1,659	- (-)	-	-	2,279	195
大塚ケミカル インド	コトブトリ 工場(イン ド国ラジャ スタン州)	その他の事 業	生産設備	341	1,347	27 (0)	-	4	1,721	201

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大塚製薬(株) ワジキ工場	徳島県那賀 郡那賀町	医療関連 事業	生産設備	4,950	2,604	自己資金	2011年 5月	2012年 8月	注射製剤 年間216 万本
大鵬薬品工 業(株) 北島工場	徳島県板野 郡北島町	医療関連 事業	生産設備	9,200	-	自己資金	2012年 1月	2013年 5月	錠剤 年間1億 錠
イーエヌ 大塚製薬(株) 花巻工場	岩手県花巻 市二枚橋	医療関連 事業	生産設備	2,048	3	自己資金 及び借入 金	2012年 2月	2013年 6月	経腸栄養 剤 年間生産 能力20% 増加
(株)ジェイ・ オー・ ファーマ 出雲工場	島根県出雲 市	医療関連 事業	生産設備	2,800	-	自己資金	2012年 4月	2013年 5月	プレフィ ルドシリ ンジ 年間 1,500万 本
ファーマバ イトLLC アラバマ工 場	アメリカ合 衆国 アラバマ州	ニュート ラシュー ティカル ズ関連事 業	生産設備	5,682	279	自己資金	2011年 11月	2012年 12月	サプリメ ント 年間15.5 億錠
蘇州大塚製 薬有限公司 本社工場	中華人民共 和国江蘇省 蘇州市	医療関連 事業	事務・生 産設備	6,270	3,146	自己資金	2008年 4月	2015年 12月	抗生剤 キット 1,424万 袋/年
ニュートリ ション エ サンテ社 アノネ工場	フランス国 アルデシュ 県	ニュート ラシュー ティカル ズ関連事 業	生産設備	1,284	978	自己資金	2011年 3月	2012年 6月	栄養機能 食品 年間 1,050万 個

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2012年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2012年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 当社の単元株式 数は100株であ ります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2010年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議、2010年7月22日発行）

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	490,000	490,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,000株 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月23日から 2015年7月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- b. 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c. 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記（注）2. の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- ロ．新株予約権者が上記（注）２．により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ．新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- h．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

第２回新株予約権（２０１０年６月２９日定時株主総会決議及び取締役会決議、２０１０年７月２２日発行）

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	32,000	32,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000株 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、2,100円とする(注)2)。但し、行使価額は下記(注)3.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月23日から 2015年7月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使価額の算定根拠等

当社は、非上場会社であり、市場において形成される株価に基づいて行使価額を算定することができないため、新株予約権の行使価額を決定するにあたり、第三者機関に対して、当社の株価の算定を依頼いたしました。当社取締役会は、当該第三者機関が類似会社比較法を踏まえて算定した株価を参考に、当社が2008年9月30日及び12月25日を払込期日として実施した第三者割当増資時の発行価額が25,000円であったこと、その後、2009年6月30日付けで1株を20株とする株式分割を行ったこと(第三者割当増資時の発行価額25,000円の20分の1は1,250円となります。)及び直前連結会計年度末の1株当たりの純資産額が1,964円70銭となることなども併せて考慮して、取締役会において十分に協議した上で、1株当たりの行使価額を2,100円と決定いたしました。

なお、上記のとおり、当社は、第三者機関による株価の算定結果のみならず、その他の諸要素も考慮した上で新株予約権の行使価額を決定していることから、第三者機関の名称は公表しておりません。

(注) 3. 行使価額の調整

割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の監査役地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

e. 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記(注) 4. のために準じて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が上記(注) 4. により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

h. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

第3回新株予約権（2010年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議、2010年7月22日発行）

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	150,000	150,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000株 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月23日から 2015年7月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の子会社における取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- b. 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c. 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記(注) 2. の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- ロ．新株予約権者が上記（注）２．により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ．新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- h．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

第４回新株予約権（２０１０年６月２９日定時株主総会決議及び取締役会決議、２０１０年７月２２日発行）

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	620,000	620,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	620,000株 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、2,100円とする(注)2.。但し、行使価額は下記(注)3.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月23日から 2015年7月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使価額の算定根拠等

当社は、非上場会社であり、市場において形成される株価に基づいて行使価額を算定することができないため、新株予約権の行使価額を決定するにあたり、第三者機関に対して、当社の株価の算定を依頼いたしました。当社取締役会は、当該第三者機関が類似会社比較法を踏まえて算定した株価を参考に、当社が2008年9月30日及び12月25日を払込期日として実施した第三者割当増資時の発行価額が25,000円であったこと、その後、2009年6月30日付で1株を20株とする株式分割を行ったこと(第三者割当増資時の発行価額25,000円の20分の1は1,250円となります。)及び直前連結会計年度末の1株当たりの純資産額が1,964円70銭となることなども併せて考慮して、取締役会において十分に協議した上で、1株当たりの行使価額を2,100円と決定いたしました。

なお、上記のとおり、当社は、第三者機関による株価の算定結果のみならず、その他の諸要素も考慮した上で新株予約権の行使価額を決定していることから、第三者機関の名称は公表しておりません。

(注) 3. 行使価額の調整

割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、保有する新株予約権の行使の時点において、新株予約権の割当てを受けた時点で有していた当社又は当社の子会社における地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

e. 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記(注)4. の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合)、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が上記(注)4. により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

h. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年7月8日 (注1)	14,906,589	14,906,589	6,791	6,791	362,879	362,879
2008年9月30日 (注2)	2,700,000	17,606,589	33,750	40,541	33,750	396,629
2008年10月31日 (注3)	1,920,000	19,526,589	80	40,621	80,176	476,805
2008年12月25日 (注4)	170,000	19,696,589	2,125	42,746	2,125	478,930
2009年1月1日 (注5)	3,822,280	23,518,869	200	42,946	146,816	625,746
2009年6月30日 (注6)	446,858,511	470,377,380	-	42,946	-	625,746
2009年7月1日 (注7)	48,779,437	519,156,817	-	42,946	77,325	703,072
2010年6月29日 (注8)	-	519,156,817	-	42,946	10,000	693,072
2010年12月14日 (注9)	38,678,800	557,835,617	38,744	81,690	38,744	731,816

(注) 1. 当社は、2008年7月8日に株式移転により設立しております。

2. 第三者割当による新株発行によるものです。

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

主な割当先 大塚エステート(有)、(株)阿波銀行、大塚アセット(株)、他11社。

3. (株)大塚製薬工場との株式交換の実施に伴う新株発行によるものです。

株式交換比率 1:30

資本組入額の総額 80百万円

4. 第三者割当による新株発行によるものです。

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

主な割当先 (株)大前・アンド・アソシエーツ、ロクサーヌ インク、(株)大和製罐、他3社。

5. 大鵬薬品工業(株)との株式交換の実施に伴う新株発行によるものです。

株式交換比率 1:20

資本組入額の総額 200百万円

6. 株式分割(1:20)によるものであります。

7. 大塚化学(株)(同社は2009年6月30日付で大塚化学ホールディングス(株)から商号変更しております。)との株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

株式交換比率 1:1

資本組入額の総額 - 百万円

8. 2010年6月29日を効力発生日として、資本準備金10,000百万円をその他資本剰余金へ振替えたことにより、資本準備金が10,000百万円減少しております。

9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100.0円

発行価額 2,003.4円

資本組入額 1,001.7円

払込金総額 77,489百万円

(6)【所有者別状況】

2012年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	20	494	421	14	42,084	43,108	-
所有株式数(単元)	-	1,666,478	22,795	1,305,567	801,279	175	1,780,256	5,576,550	180,617
所有株式数の割合(%)	-	29.9	0.4	23.4	14.4	0.0	31.9	100.0	-

(注) 自己株式3,978株は、「個人その他」に39単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

2012年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	東京都千代田区大手町2-2-2	65,029	11.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口、信託口9、信託口1、信託口6、信託口3、信託口2、信託口7、信託口8、信託口5、信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	47,392	8.49
大塚エステート(有)	大阪府大阪市中央区大手通3-3-3	40,629	7.28
大塚グループ従業員持株会	東京都港区港南2-16-4	28,540	5.11
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,217	3.08
大塚アセット(株)	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池17-4	12,000	2.15
(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	10,970	1.96
資産管理サービス信託銀行(株)(信託A口、証券投資信託口、年金信託口、年金特金口、信託B口、金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,804	1.57
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (中央区日本橋3-11-1)	8,645	1.54
東邦ホールディングス(株)	東京都世田谷区代沢5-2-1	5,670	1.01
計	-	244,899	43.90

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9、信託口1、信託口6、信託口3、信託口2、信託口7、信託口8、信託口5、信託口4)の所有株式の内訳は、信託口が20,081,000株、信託口9が6,004,400株、信託口1が3,291,600株、信託口6が3,127,100株、信託口3が2,911,900株、信託口2が2,508,500株、信託口7が2,422,800株、信託口8が2,397,000株、信託口5が2,342,200株、信託口4が2,305,500株であります。

2. 資産管理サービス信託銀行(株)(信託A口、証券投資信託口、年金信託口、年金特金口、信託B口、金銭信託課税口)の所有株式の内訳は、信託A口が2,916,100株、証券投資信託口が2,039,200株、年金信託口が1,705,500株、年金特金口が1,343,300株、信託B口が783,400株、金銭信託課税口が16,900株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2012年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式557,651,100	5,576,511	-
単元未満株式	180,617	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,576,511	-

【自己株式等】

2012年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 大塚ホールディングス株	東京都千代田区神田 司町2-9	3,900	-	3,900	0.00
計	-	3,900	-	3,900	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2010年 6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

第 1 回新株予約権

決議年月日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 2 回新株予約権

決議年月日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	完全子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 31名、子会社監査役 4名 当社執行役員 5名、子会社執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

概要

大塚グループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）は、安定的かつ継続的に当社株式の買付けを行うための当社株式を確保することを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランでは、当社が野村信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。）を締結し、本信託の受託者たる野村信託銀行株式会社（大塚グループ従業員持株会信託口）が、本信託の設定後5年間にわたり大塚グループ従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、金融機関からの借入金（当社は、金融機関からの借入に対し保証を付しています。）を原資として取得し、本信託の信託期間において、本持株会を買主、野村信託銀行株式会社（大塚グループ従業員持株会信託口）を売主とする株式売買基本契約に基づき当社株式を本持株会に対して売り付けます。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件（下記 をご参照下さい。）を満たす加入員に分配します。なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が本信託の受託者に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。信託管理人及び受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、本有価証券報告書提出日時点において、剰余金相当額は受益者に分配され、本信託は終了しております。

本持株会に売り付けた株式の総数

株式分割前 870,000株 株式分割後 17,400,000株

（注）当社は、2009年6月30日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

受益者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、信託期間中本持株会に加入している期間が2年間以上あり、かつ、本信託終了時において本持株会の加入員である者（但し、本信託契約の締結日以降上記受益者確定手続開始日までに定年退職した者又は会社都合によって本信託契約に定める対象会社以外の会社へ転籍した者、及び対象会社の役員に就任した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2012年6月13日)での決議状況 (取得期間 2012年6月14日~2012年9月28日)	9,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	7,228,500	17,471,284,500
提出日現在の未行使割合(%)	19.7	12.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,934	4,106,760
当期間における取得自己株式	328	787,188

(注) 当期間における取得自己株式には、2012年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,978	-	7,232,806	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2012年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、毎年9月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。当期の配当金につきましては、これらの方針に基づき期末配当を1株につき25円とし、中間配当（20円）とあわせて1株につき45円の配当を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は、27.2%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、企業価値の向上を図り、株主の利益還元の寄与に努めてまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2011年11月10日 取締役会決議	11,156	20.0
2012年5月11日 取締役会決議	13,945	25.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
最高(円)	-	-	2,234	2,460
最低(円)	-	-	1,737	1,941

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

なお、2010年12月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、第2期以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2011年10月	2011年11月	2011年12月	2012年1月	2012年2月	2012年3月
最高(円)	2,148	2,121	2,169	2,199	2,296	2,460
最低(円)	1,986	1,981	2,059	2,100	2,153	2,275

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	大塚 明彦	1937年7月21日生	1960年3月 大塚製薬工場入社 1976年6月 大塚製薬(株)代表取締役社長 1998年12月 同社代表取締役社長退任 (株)大塚製薬工場取締役相談役 2000年6月 大塚製薬(株)取締役 2008年7月 当社代表取締役会長(現任) 2008年9月 (株)大塚製薬工場取締役(現任) 2009年6月 大塚化学ホールディングス(株)(現大塚化学(株))取締役 2010年1月 大塚食品(株)代表取締役会長 2010年6月 同社取締役会長(現任) 2011年4月 大塚製薬(株)取締役会長(現任)	(注)3	3,505 (注)6
代表取締役副会長	-	大武 健一郎	1946年7月10日生	1970年5月 大蔵省(現財務省)入省 1995年5月 同省大臣官房審議官 1998年7月 国税庁次長 2001年7月 財務省主税局長 2004年7月 国税庁長官 2005年7月 商工組合中央金庫(現(株)商工組合中央金庫)副理事長 2008年4月 大塚製薬(株)入社/顧問 2008年7月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)3	10
代表取締役社長	-	樋口 達夫	1950年6月14日生	1977年3月 大塚製薬(株)入社 1998年6月 同社専務取締役(ファーマバイト) 1998年11月 同社取締役副社長 1999年6月 同社取締役アメリカ担当 2000年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社取締役(現任) 2008年7月 当社代表取締役社長(現任) 2011年12月 大塚化学(株)取締役(現任)	(注)3	46
取締役副社長	-	大塚 一郎	1965年2月15日生	1987年4月 (株)大塚製薬工場入社 1997年6月 大塚製薬(株)取締役消費者製品開発部長 1998年6月 同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・開発部担当 2001年12月 (株)大塚製薬工場取締役研究開発担当 2002年5月 同社代表取締役 2003年12月 同社代表取締役副社長 2004年12月 同社代表取締役社長(現任) 2008年7月 当社取締役 2010年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	6,288 (注)6
専務取締役	財務担当	牧瀬 篤正	1958年6月17日生	1987年12月 大塚製薬(株)入社 2002年6月 同社執行役員ODPI事業部長 2003年6月 同社執行役員OIAA事業部財務部長 2007年6月 同社常務取締役経理担当 2008年7月 当社専務取締役(財務担当)(現任) 2009年5月 大塚アメリカInc. 取締役会長兼CEO 2010年4月 同社取締役会長(現任)	(注)3	30
常務取締役	総務担当	松尾 嘉朗	1960年11月3日生	1985年4月 大塚製薬(株)入社 2003年1月 同社執行役員総務部長補佐 2006年6月 同社執行役員総務部長 2007年11月 同社常務執行役員総務部長(兼)法務・企画渉外担当 2008年7月 当社常務取締役(総務担当)(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	大塚 雄二郎	1941年7月27日生	1964年3月 大塚製薬工場入社 1976年6月 大塚製薬㈱取締役 1976年7月 大塚倉庫㈱代表取締役社長 1986年11月 大塚化学㈱代表取締役社長 2001年7月 大塚倉庫㈱代表取締役会長 2002年9月 大塚化学ホールディングス㈱代表取締役社長 2006年5月 同社代表取締役会長 2008年7月 当社取締役(現任) 2009年6月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役	(注)3	378 (注)6
取締役	-	小林 幸雄	1931年1月26日生	1954年1月 大塚製薬工場入社 1963年6月 大鵬薬品工業㈱代表取締役社長 1989年2月 ニチバン㈱代表取締役会長 1999年1月 大塚製薬㈱代表取締役社長 2001年9月 大鵬薬品工業㈱代表取締役会長 2008年7月 当社取締役(現任)	(注)3	1,502
常勤監査役	-	谷口 正俊	1943年3月23日生	1966年3月 大塚化学㈱入社 1989年11月 同社取締役徳島研究所長 1992年11月 同社常務取締役化学品第一部長 1995年11月 同社専務取締役化学品部長 2002年9月 大塚化学㈱ 取締役会長 2009年6月 大塚化学㈱(旧大塚化学ホールディングス㈱)代表取締役副会長 2010年6月 同社特別顧問(現任) 2011年6月 当社常勤監査役(現任) 大塚化学㈱の持株会社化に伴い、会社分割により2002年9月1日付けで新設された会社。 分割会社である旧大塚化学㈱は、同日付けで大塚化学ホールディングス㈱に商号変更。同社は、2009年6月30日付けで大塚化学㈱を吸収合併し商号を大塚化学㈱に変更。	(注)4	82
監査役	-	勝田 泰久	1942年2月20日生	1965年4月 ㈱大和銀行入行 2001年6月 ㈱同行(現㈱りそな銀行)頭取 2002年10月 ㈱りそなホールディングス代表取締役社長 2004年7月 大塚製薬㈱顧問 2005年6月 船井電機㈱取締役 2006年6月 大塚製薬㈱監査役(現任) 2008年7月 当社監査役(現任)	(注)5	10
監査役	-	矢作 憲一	1942年12月2日生	1966年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 1999年3月 同社常勤監査役 2001年3月 日本オフィス・システム㈱監査役(現任) 2002年6月 ㈱スクウェア(現㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス)監査役(現任) 2002年10月 日本監査役協会常任理事 2004年6月 情報技術開発㈱監査役(現任) 2008年7月 当社監査役(現任)	(注)5	10
監査役	-	菅原 洋	1970年3月13日生	1997年10月 中央監査法人入所 2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年2月 ウィルキャピタルマネジメント㈱ヴァイスプレジデント(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2012年6月 大塚製薬㈱監査役(現任)	(注)5	-
計						11,874 (注)6

- (注) 1. 監査役勝田泰久、矢作憲一及び菅原洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役会長大塚明彦は取締役大塚一郎の実父であり、取締役大塚雄二郎の実兄であります。
3. 2012年6月28日より、2013年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2011年6月29日より、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2010年11月12日より、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

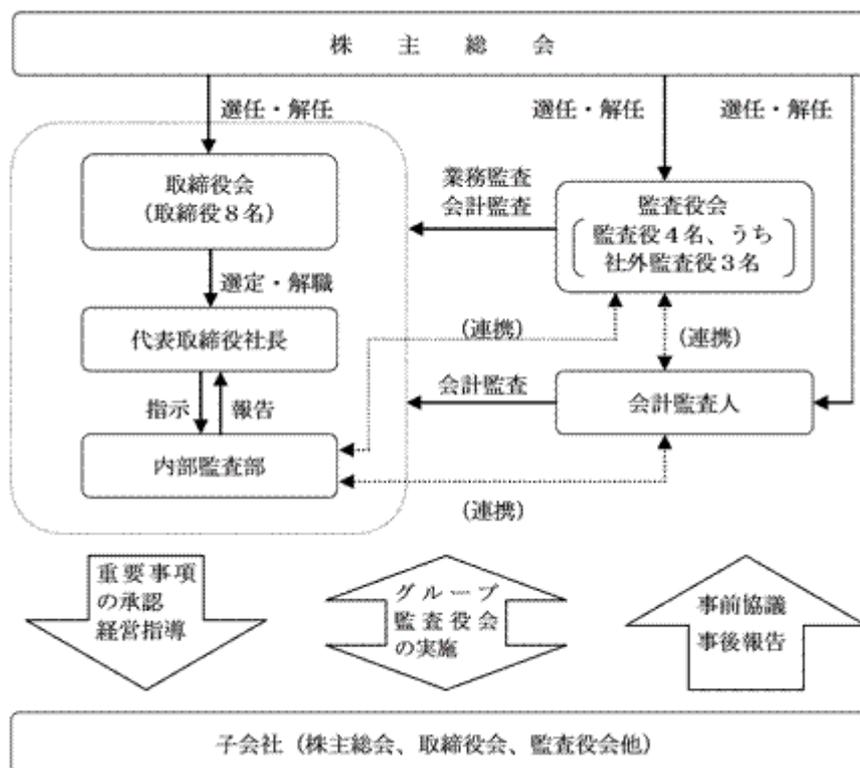
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界の人々の医療と健康に貢献できることを目標に、革新的で創造性に富んだ医薬品や栄養製品の研究開発に挑戦し、地域社会との共生、自然環境との調和を図りながら、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応えていくことを目指しております。

企業統治の体制

当社の企業統治の体制の概要図は、以下のとおりです。



イ．会社の機関

当社は、監査役会設置会社として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。監査役会の半数以上を社外監査役により構成し、監査役会による監視機能を高めることで、経営の健全性を図ることとしております。

なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役の員数を18名以内とする旨を定款に定めております。また監査役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び取締役会

取締役会は取締役会規程に基づき、定例の取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役は本報告書提出日現在8名です。取締役の職務遂行に係る情報については、「会社文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状況を維持しております。

ハ．監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。各監査役は取締役会に出席して意見を述べるとともに、監査役会による監査を軸に取締役の職務遂行における経営の適法性、健全性を監視しております。

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を閲覧できる体制、業務執行に係る報告を求められた場合速やかに報告する体制を構築しております。また、監査役の職務を補助するものとして、監査役室を設置し、監査役会の招集事務及び監査役の業務補助を取締役の指揮系統から独立して実施しております。

さらに、監査役は内部監査部・内部統制部・総務部・経営財務会計部等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査役監査の実効性の向上を図っております。

任意の委員会は設けておりません。なお、監査役菅原洋は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

二．社外監査役

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社は社外監査役3名が加わった監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断しております。このため、当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役は、監査役として内部監査部・内部統制部・総務部・経営財務会計部等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査役監査の実効性の向上を図っております。

なお、社外監査役勝田泰久及び矢作憲一は、本有価証券報告書提出日現在において、それぞれ当社普通株式10千株を保有しております。社外監査役勝田泰久は、大塚製薬(株)の社外監査役となっております。なお、大塚製薬(株)は当社の完全子会社であります。社外監査役矢作憲一は、日本オフィス・システム(株)、(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス及び情報技術開発(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間に取引関係はありません。社外監査役菅原洋は、大塚製薬(株)の社外監査役及びウィルキャピタルマネジメント(株)のヴァイスプレジデントであります。なお、当社とウィルキャピタルマネジメント(株)との間に取引関係はありません。

当社は、社外監査役菅原洋及び矢作憲一を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の選任基準は、以下のとおりです。

社外監査役については、さまざまな分野に関する豊富な知識・経験を有し、経営に関する中立性及び客観性を有する観点から監査を行うことにより、取締役に対する経営監視機能を十分に発揮できる人材であることをその選任の基準としております。中立性、客観性を担保するためのひとつの基準が経営陣からの独立性であると認識しており、会社と候補者との間に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが求められております。当社では、独立性の基準として、当社グループ会社において過去に業務執行に従事していないこと以外に、過去の職務・経歴等に関する形式的基準は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」にも留意しつつ、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視し、社外監査役の選任基準としております。

東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準

独立役員として指定する者が、以下のaからeまでのいずれかに該当する場合は、それを踏まえてもなお一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員として指定する理由を開示しなければならない、とされています。

- a 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者等（業務執行者又は過去に業務執行者であった者をいう。以下同じ。）
- b 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者等
- c 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
- d 当該会社の主要株主
- e 次の（a）又は（b）に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
（a） aから前dまでに掲げる者
（b） 当該会社又はその子会社の業務執行者等（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与若しくは会計参与であった者を含む。）

ホ．内部監査部

内部監査部門として社長直轄の内部監査部（本有価証券報告書提出日現在3名）を設置し、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適性かつ効率的な業務執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を定期的実施し、社長、取締役及び監査役に監査報告を行っております。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図っております。また、監査役監査及び会計監査と情報の共有や相互の協力等連携を図っております。

へ．内部統制部

当社及び当社の関係会社の財務報告に係る内部統制への対応につきましては、内部統制部を設置し、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、内部監査部との連携による運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。

ト．執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機関としての取締役会と業務執行を行う執行役員の役割を明確に区分し、経営の透明性と迅速な業務執行を確保しております。

チ．会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、公正不偏の立場から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北地達明氏、丸地肖幸氏、木村研一氏であり、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、大塚グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、大塚グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。

関係会社は、「関係会社管理規程」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、大塚グループの連携体制を確立しております。

当社及び主要な子会社においては、監査役制度を採用し、複数の監査役が取締役の職務執行行為を監査することによってその実効性を高めるべく、監査役会を設置しております。監査役は、取締役会をはじめ各種重要な会議に出席し、監査役会で定められた監査方針・監査計画に従って、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。また、原則年2回グループ監査役会を開催し、各社の監査役との情報の共有化、連携の強化を図り、各社の経営状況等について報告を求めることとしております。

また、当社の内部監査部は「内部監査規程」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

職務執行に係る潜在するリスクについては、リスク管理に係る各規程を策定し、社員へのリスク管理教育の徹底を図り、リスク管理体制を構築しております。なお、不測の事態が生じた場合には、迅速な対応を行い、必要に応じて各種リスク管理に係る委員会を設置し、損害拡大を最小限に抑える体制を構築してまいります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション 費用処理額	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,245	514	481	250	11
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	2
社外役員	29	29	-	-	3

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション 費用処理額	賞与	退職慰労引 当金等	
大塚 明彦	取締役	提出会社	66	52	33	-	311
	取締役	大塚製薬(株)	46	-	28	9	
	取締役	(株)大塚製薬工場	30	-	10	6	
	取締役	大塚食品(株)	12	-	6	2	
	取締役	(株)J I M R O	9	-	-	-	
大武 健一郎	取締役	提出会社	54	41	27	-	122
樋口 達夫	取締役	提出会社	66	62	33	-	232
	取締役	大塚製薬(株)	36	-	21	7	
	取締役	大塚化学(株)	4	-	0	0	
大塚 一郎	取締役	提出会社	50	52	25	-	222
	取締役	(株)大塚製薬工場	60	-	10	25	
牧瀬 篤正	取締役	提出会社	48	41	24	-	113
東條 紀子	取締役	提出会社	50	41	24	-	116
大塚 雄二郎	取締役	提出会社	42	41	21	-	279
	取締役	大塚化学(株)	21	-	-	-	
	取締役	大塚倉庫(株)	15	-	-	125	
	取締役	大塚包装工業(株)	6	-	3	4	
戸部 貞信	取締役	提出会社	42	52	21	-	149
	取締役	大塚化学(株)	24	-	-	-	
	取締役	大塚食品(株)	9	-	-	-	
小林 幸雄	取締役	提出会社	42	41	21	-	104
松尾 嘉朗	取締役	提出会社	42	41	21	-	105

八． 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の体系については、当社グループの業績と価値の持続的向上に資するため、優秀な人材を確保・維持するとともに、職務の執行に対して強く動機づけられるよう設計しております。

a． 持株会社である当社の取締役の報酬等の額

持株会社である当社の取締役の報酬等については、役職等に応じた固定報酬、短期的なインセンティブとなる業績連動賞与、および中長期的なインセンティブとなる株式報酬型ストックオプションの3つから構成しております。

固定報酬と業績連動賞与については、2010年6月29日開催の定時株主総会において、その限度額を年間1,500百万円以内と決議いただいております。

固定報酬については、持株会社の取締役としての職務・職責（グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能及びコーポレート・ガバナンスの強化等に係る職務・職責）を勘案して報酬を決定しております。

業績連動賞与については、単年度の連結当期純利益の実績および予算の達成度、中長期の連結業績目標に対する進捗、および適切なコーポレート・ガバナンスに基づく経営の実践、並びに本人の業績を勘案して決定しております。

株式報酬型ストックオプションについては、中長期にわたる職務執行が将来の業績と価値の向上に反映できるよう勘案して決定しております。

当事業年度におけるストックオプションに係る報酬等の金額は、2010年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

b． 事業会社である子会社の取締役の報酬等の額

事業会社である子会社の取締役の報酬等については、株主総会決議による報酬限度額の枠内で、事業会社の取締役としての職務・職責（当社の立案したグループ戦略に基づき、各事業会社の事業を執行するとともに、各事業会社における戦略の立案・決定及びコーポレート・ガバナンスの強化等に係る職務・職責）を勘案して決定しております。

c． 当社の監査役の報酬等の額

監査役については、基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。基本報酬については、2010年6月29日開催の定時株主総会において、その限度額を年間80百万円以内と決議いただいております、その枠内で監査役間の協議により決定しております。

株式の保有状況

前事業年度

イ． a． 当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は3銘柄、その貸借対照表計上額は7,115百万円であります。

当社の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、前事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フジ・メディア・ホールディングス	20,116	2,341	事業上の関係の維持強化のため
東洋製罐(株)	400,000	545	事業上の関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 最大保有会社である大塚製薬(株)の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は109銘柄、その貸借対照表計上額は30,968百万円であります。

大塚製薬(株)の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、前事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東亜製薬(株)	669,419	5,675	事業上の関係の維持強化のため
第一三共(株)	2,135,400	3,429	販売等取引関係の維持強化のため
(株)阿波銀行	4,661,000	2,353	金融取引関係の維持強化のため
(株)ビー・エム・エル	1,000,000	2,342	事業上の関係の維持強化のため
栄研化学(株)	2,000,000	1,942	販売等取引関係の維持強化のため
DAH CHONG HONG HOLDINGS Ltd.	19,796,000	1,845	販売等取引関係の維持強化のため
(株)東京放送ホールディングス	1,502,000	1,468	事業上の関係の維持強化のため
(株)スズケン	662,600	1,453	販売等取引関係の維持強化のため
(株)メディカルホールディングス	1,123,865	827	販売等取引関係の維持強化のため
雪印メグミルク(株)	620,000	789	事業上の関係の維持強化のため
第一薬品(株)	594,000	523	事業上の関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	489,800	444	販売等取引関係の維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	96,921	309	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	353,257	229	販売等取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	491,100	194	金融取引関係の維持強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディング	268,500	181	販売等取引関係の維持強化のため
(株)菱食	102,783	179	販売等取引関係の維持強化のため
ISTA Pharmaceuticals Inc.	84,567	71	事業上の関係の維持強化のため
Methylgene Inc.	3,686,182	69	事業上の関係の維持強化のため
伊藤忠食品(株)	20,000	56	販売等取引関係の維持強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	23,129	49	販売等取引関係の維持強化のため
西日本旅客鉄道(株)	150	48	販売等取引関係の維持強化のため
(株)大木	99,125	34	販売等取引関係の維持強化のため
アルテック(株)	103,000	32	事業上の関係の維持強化のため
全日本空輸(株)	100,000	24	販売等取引関係の維持強化のため
(株)トーカン	20,000	23	販売等取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	5,200	21	販売等取引関係の維持強化のため
(株)関西スーパーマーケット	25,249	20	販売等取引関係の維持強化のため
アステラス製薬(株)	6,000	18	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ファミリーマート	5,019	15	販売等取引関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 最大保有会社及び投資株式計上額が次に大きい会社である(株)大塚製薬工場の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は28銘柄、その貸借対照表計上額は7,176百万円であります。(株)大塚製薬工場の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、前事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)阿波銀行	7,926,000	4,002	金融取引関係の維持強化のため
第一三共(株)	1,416,354	2,274	販売等取引関係の維持強化のため
富士フィルムホールディングス(株)	73,205	188	事業上の関係の維持強化のため
テルモ(株)	10,000	43	事業上の関係の維持強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	56,000	22	金融取引関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	13,763	12	販売等取引関係の維持強化のため
(株)百十四銀行	36,364	11	金融取引関係の維持強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,796	11	金融取引関係の維持強化のため
ニプロ(株)	6,655	10	事業上の関係の維持強化のため
(株)スズケン	3,280	7	販売等取引関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに前事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

当事業年度

イ．a．当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は5銘柄、その貸借対照表計上額は9,760百万円であります。

当社の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フジ・メディア・ホールディングス	20,116	2,862	事業上の関係の維持強化のため
松竹(株)	1,424,000	1,110	事業上の関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	235,300	1,084	事業上の関係の維持強化のため
東洋製罐(株)	400,000	474	事業上の関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．最大保有会社である大塚製薬(株)の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は107銘柄、その貸借対照表計上額は30,671百万円であります。

大塚製薬(株)の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東亜製薬(株)	669,419	3,936	事業上の関係の維持強化のため
第一三共(株)	2,135,400	3,220	販売等取引関係の維持強化のため
(株)阿波銀行	4,661,000	2,367	金融取引関係の維持強化のため
栄研化学(株)	2,000,000	2,224	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ビー・エム・エル	1,000,000	2,105	事業上の関係の維持強化のため
(株)東京放送ホールディングス	1,502,000	1,853	事業上の関係の維持強化のため
DAH CHONG HONG HOLDINGS Ltd.	19,796,000	1,725	販売等取引関係の維持強化のため
(株)スズケン	662,600	1,690	販売等取引関係の維持強化のため
(株)メディバルホールディングス	1,129,057	1,210	販売等取引関係の維持強化のため
雪印メグミルク(株)	620,000	957	事業上の関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	489,800	720	販売等取引関係の維持強化のため
第一薬品(株)	594,000	689	事業上の関係の維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	96,921	381	販売等取引関係の維持強化のため
三菱食品(株)	103,137	218	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	357,697	214	販売等取引関係の維持強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディング	268,500	189	販売等取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	491,100	187	金融取引関係の維持強化のため
Methylgene Inc.	3,686,182	80	事業上の関係の維持強化のため
ISTA Pharmaceuticals Inc.	84,567	62	事業上の関係の維持強化のため
伊藤忠食品(株)	20,000	61	販売等取引関係の維持強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	23,820	58	販売等取引関係の維持強化のため
西日本旅客鉄道(株)	15,000	49	販売等取引関係の維持強化のため
(株)大木	99,125	40	販売等取引関係の維持強化のため
(株)トーカン	20,000	29	販売等取引関係の維持強化のため
アルテック(株)	103,000	29	事業上の関係の維持強化のため
全日本空輸(株)	100,000	25	販売等取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	5,200	23	販売等取引関係の維持強化のため
アステラス製薬(株)	6,000	20	販売等取引関係の維持強化のため
(株)関西スーパーマーケット	27,251	20	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ファミリーマート	5,485	19	販売等取引関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会で決議することによって、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配

当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであり
ます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第
1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役で
あった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することがで
きる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限
定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項
の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく
損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査
役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する
株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に
定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出
席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株
主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて
おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う
ことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	143	8	96	14
連結子会社	244	-	234	2
計	387	8	330	17

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外子会社である大塚アメリカInc.他15社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが所属するデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)における他のメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として181百万円を支払っております。また、税務に関するアドバイザー業務等に対する報酬として137百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外子会社である大塚アメリカInc.他19社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが所属するデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)における他のメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として225百万円を支払っております。また、税務に関するアドバイザー業務、各種業務プロセスに係るコンサルティング業務等に対する報酬として328百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準についての助言・指導」であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準についての助言・指導」等であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、社内研修の定期的な実施や日本公認会計士協会が出版する専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 387,520	1 411,584
受取手形及び売掛金	1 239,648	1, 4 263,457
有価証券	122,535	151,777
商品及び製品	1 62,335	1 60,778
仕掛品	1 23,613	1 26,931
原材料及び貯蔵品	1 28,948	1 31,656
繰延税金資産	24,579	34,341
その他	32,397	32,161
貸倒引当金	350	389
流動資産合計	921,230	1,012,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	280,699	284,168
減価償却累計額	179,682	185,828
建物及び構築物(純額)	1 101,017	1 98,340
機械装置及び運搬具	276,332	283,582
減価償却累計額	222,831	232,156
機械装置及び運搬具(純額)	1 53,501	1 51,425
工具、器具及び備品	69,017	72,269
減価償却累計額	58,236	61,550
工具、器具及び備品(純額)	1 10,781	1 10,719
土地	1 74,925	1 74,926
リース資産	18,251	17,609
減価償却累計額	7,966	8,895
リース資産(純額)	10,285	1 8,714
建設仮勘定	6,321	11,388
有形固定資産合計	256,832	255,515
無形固定資産		
のれん	41,444	36,825
その他	35,643	30,296
無形固定資産合計	77,088	67,121
投資その他の資産		
投資有価証券	2 261,203	2 267,011
出資金	2 22,009	2 23,332
長期貸付金	600	1,303
繰延税金資産	32,245	25,347
その他	21,347	16,275
投資損失引当金	2,818	1,010
貸倒引当金	92	491
投資その他の資産合計	334,495	331,767
固定資産合計	668,416	654,404
繰延資産	69	63
資産合計	1,589,717	1,666,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,113	94,796
短期借入金	1 53,205	1 39,692
リース債務	1 3,370	1 2,974
未払法人税等	13,301	33,822
賞与引当金	15,878	16,141
役員賞与引当金	312	366
返品調整引当金	143	131
事業整理損失引当金	-	2,185
その他	101,233	121,247
流動負債合計	275,559	311,359
固定負債		
長期借入金	1 28,763	1 25,947
リース債務	1 7,062	1 5,786
繰延税金負債	10,796	7,982
退職給付引当金	44,333	44,708
役員退職慰労引当金	3,416	3,091
負ののれん	28,933	26,469
その他	27,526	18,655
固定負債合計	150,832	132,642
負債合計	426,392	444,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,639
利益剰余金	609,967	675,410
自己株式	4	8
株主資本合計	1,202,293	1,267,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	750
繰延ヘッジ損益	3	10
為替換算調整勘定	52,446	59,904
その他の包括利益累計額合計	52,091	59,144
新株予約権	464	1,134
少数株主持分	12,658	13,041
純資産合計	1,163,325	1,222,764
負債純資産合計	1,589,717	1,666,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,127,589	1,154,573
売上原価	379,025	389,262
売上総利益	748,564	765,311
販売費及び一般管理費		
販売促進費	179,554	174,379
給料及び賞与	80,317	81,277
賞与引当金繰入額	9,568	9,823
退職給付費用	7,069	7,674
役員退職慰労引当金繰入額	601	699
役員賞与引当金繰入額	312	366
減価償却費	14,062	14,707
のれん償却額	4,614	4,667
研究開発費	164,671	159,229
その他	161,498	163,822
販売費及び一般管理費合計	622,272	616,649
営業利益	126,292	148,661
営業外収益		
受取利息	1,293	1,551
受取配当金	1,247	1,251
負ののれん償却額	2,495	2,464
持分法による投資利益	3,711	1,216
その他	2,008	2,130
営業外収益合計	10,756	8,615
営業外費用		
支払利息	1,541	1,702
為替差損	5,741	2,712
株式公開費用	777	-
その他	587	742
営業外費用合計	8,647	5,157
経常利益	128,400	152,119
特別利益		
固定資産売却益	232	200
持分変動利益	5,571	322
災害損失戻入益	-	580
その他	113	68
特別利益合計	5,917	1,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 881	5 644
減損損失	6 2,758	6 2,684
投資有価証券評価損	1,901	3,665
投資損失引当金繰入額	632	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426	-
事業分離における移転損失	1,900	684
災害による損失	7 1,840	7 267
事業整理損失引当金繰入額	-	8 2,185
その他	945	754
特別損失合計	11,287	10,886
税金等調整前当期純利益	123,030	142,405
法人税、住民税及び事業税	33,598	54,988
法人税等調整額	5,438	5,396
法人税等合計	39,036	49,591
少数株主損益調整前当期純利益	83,993	92,813
少数株主利益	1,623	639
当期純利益	82,369	92,174

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	83,993	92,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,851	300
繰延ヘッジ損益	11	14
為替換算調整勘定	10,363	4,890
持分法適用会社に対する持分相当額	9,852	3,024
その他の包括利益合計	24,057	7,600
包括利益	59,936	85,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,980	85,141
少数株主に係る包括利益	956	71

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,946	81,690
当期変動額		
新株の発行	38,744	-
当期変動額合計	38,744	-
当期末残高	81,690	81,690
資本剰余金		
当期首残高	432,482	510,639
当期変動額		
新株の発行	38,744	-
自己株式の処分	39,412	-
当期変動額合計	78,157	-
当期末残高	510,639	510,639
利益剰余金		
当期首残高	532,032	609,967
会計方針の変更による累積的影響額	2,716	-
遡及処理後当期首残高	534,748	609,967
当期変動額		
連結範囲の変動	1,193	45
剰余金の配当	5,956	26,775
当期純利益	82,369	92,174
当期変動額合計	75,219	65,443
当期末残高	609,967	675,410
自己株式		
当期首残高	45,354	4
当期変動額		
自己株式の処分	45,354	-
自己株式の取得	4	4
当期変動額合計	45,350	4
当期末残高	4	8
株主資本合計		
当期首残高	962,105	1,202,293
会計方針の変更による累積的影響額	2,716	-
遡及処理後当期首残高	964,822	1,202,293
当期変動額		
連結範囲の変動	1,193	45
剰余金の配当	5,956	26,775
新株の発行	77,489	-
自己株式の処分	84,766	-
自己株式の取得	4	4
当期純利益	82,369	92,174
当期変動額合計	237,470	65,439
当期末残高	1,202,293	1,267,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,258	358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,900	391
当期変動額合計	3,900	391
当期末残高	358	750
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	14
当期変動額合計	11	14
当期末残高	3	10
為替換算調整勘定		
当期首残高	30,059	52,446
会計方針の変更による累積的影響額	2,716	-
遡及処理後当期首残高	32,775	52,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,670	7,458
当期変動額合計	19,670	7,458
当期末残高	52,446	59,904
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,816	52,091
会計方針の変更による累積的影響額	2,716	-
遡及処理後当期首残高	28,532	52,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,559	7,052
当期変動額合計	23,559	7,052
当期末残高	52,091	59,144
新株予約権		
当期首残高	-	464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	669
当期変動額合計	464	669
当期末残高	464	1,134
少数株主持分		
当期首残高	12,166	12,658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	491	383
当期変動額合計	491	383
当期末残高	12,658	13,041

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	948,456	1,163,325
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
遡及処理後当期首残高	948,456	1,163,325
当期変動額		
連結範囲の変動	1,193	45
剰余金の配当	5,956	26,775
新株の発行	77,489	-
自己株式の処分	84,766	-
自己株式の取得	4	4
当期純利益	82,369	92,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,602	5,999
当期変動額合計	214,868	59,439
当期末残高	1,163,325	1,222,764

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	123,030	142,405
減価償却費	43,482	43,394
減損損失	2,758	2,684
のれん償却額	2,118	2,202
退職給付引当金の増減額(は減少)	322	504
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	408
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	2,185
受取利息及び受取配当金	2,540	2,803
支払利息	1,541	1,702
持分法による投資損益(は益)	3,711	1,216
持分変動損益(は益)	5,565	322
事業分離における移転損失	1,900	684
売上債権の増減額(は増加)	17,004	25,657
たな卸資産の増減額(は増加)	7,376	7,412
仕入債務の増減額(は減少)	2,095	8,472
長期前受収益の増減額(は減少)	7,321	7,321
その他	8,082	17,294
小計	141,669	177,205
利息及び配当金の受取額	7,859	6,861
利息の支払額	1,841	2,026
法人税等の支払額	59,941	34,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,746	147,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額(は増加)	-	6,954
有形固定資産の取得による支出	35,409	36,033
有形固定資産の売却による収入	507	680
投資有価証券の取得による支出	33,225	31,400
投資有価証券の売却及び償還による収入	27,732	17,434
出資金の払込による支出	1,794	323
事業移転による収入	2,099 ³	1,381 ³
事業譲受による支出	-	1,278 ²
貸付けによる支出	253	2,348
貸付金の回収による収入	415	574
定期預金の増減額(は増加)	85,757	47,503
その他	5,824	1,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,509	107,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	6,708	3,194
長期借入れによる収入	2,567	2,294
長期借入金の返済による支出	33,774	23,833
株式の発行による収入	77,489	-
自己株式の処分による収入	85,246	-
配当金の支払額	5,957	26,775
少数株主への配当金の支払額	359	404
その他	4,936	4,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,566	41,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,323	1,361
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	64,481	2,436
現金及び現金同等物の期首残高	321,306	387,325
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,538	694
現金及び現金同等物の期末残高	387,325	384,194

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 67社

主要な連結子会社の名称

大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚電子(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚アメリカInc.、大塚アメリカファーマシューティカルInc.、ファーマバイトLLC、P.T.アメルタインダ大塚、ニュートリション エ サンテ社

重慶化医大塚化学有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。当社の連結子会社であったセレアルプ SAS及びエムフォールドパイオテック GmbHは、それぞれ当社の連結子会社であるニュートリション エ ナチュラル社及びケンブリッジアイソトープラボラトリーズ(ヨーロッパ)GmbHに吸収合併されております。

当社の連結子会社であった広東大塚製薬有限公司は、譲渡により持分が減少したため、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

大塚パキスタンLtd.、香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa.s.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

大塚パキスタンLtd.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 12社

主要な会社の名称

アース製薬(株)、アルマS.A.、C GロクサーヌLLC、維維食品飲料股?有限公司、中国大塚製薬有限公司

当社の連結子会社であった広東大塚製薬有限公司は、譲渡により持分が減少したため、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa.s.

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、大塚パキスタンLtd.の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)他11社の決算日は3月31日、ジャイアントハーベストLtd.は7月31日、他の連結子会社51社は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するにあたっては、ジャイアントハーベストLtd.は1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、他の連結子会社は当該連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

商品・貯蔵品

国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(ロ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ハ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年から65年

機械装置及び運搬具 2年から25年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(ニ) 返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、連結会計年度末売上債権に対して実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

(ホ) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

(ヘ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5～10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～23年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ト) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役退職慰労金規程、監査役退職慰労金規程及び執行役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(チ) 投資損失引当金

市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日及び仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っています。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を行っています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段：為替予約取引、外貨建預金

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

b ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：長期借入金

(八) ヘッジ方針

一部の連結子会社は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約等を行っています。また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っています。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

a 為替予約取引・外貨建預金

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

b 金利スワップ取引

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんについては、5年間または20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

上記の会計方針の変更及び「表示方法の変更」(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)の結果、遡及適用及び組替えを行う前と比べて、前連結財務諸表の主な影響額は以下のとおりとなっております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,716百万円増加し、為替換算調整勘定が同額減少しております。

なお、在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	(単位：百万円)			在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	
資産の部				
流動資産				
受取手形及び売掛金	239,554	239,648	94	94
商品及び製品	62,300	62,335	35	35
繰延税金資産	24,632	24,579	52	52
流動資産合計	921,153	921,230	77	77
資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77
純資産の部				
株主資本				
利益剰余金	605,882	609,967	4,084	4,084
株主資本合計	1,198,208	1,202,293	4,084	4,084
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	48,438	52,446	4,007	4,007
その他の包括利益累計額合計	48,084	52,091	4,007	4,007
純資産合計	1,163,247	1,163,325	77	77
負債純資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	遡及適用 及び 組替え前	遡及適用 及び 組替え後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響	ライセンス許諾 に伴う一時金収 入の表示方法の 変更の影響
売上高	1,090,212	1,127,589	37,376	30,053	7,323
売上原価	367,092	379,025	11,933	11,933	-
売上総利益	723,120	748,564	25,443	18,119	7,323
販売費及び一般管理費	605,617	622,272	16,654	16,654	-
営業利益	117,502	126,292	8,789	1,465	7,323
営業外収益	17,583	10,756	6,826	496	7,323
営業外費用	8,567	8,647	79	79	-
経常利益	126,518	128,400	1,882	1,882	-
特別利益	5,909	5,917	7	7	-
特別損失	11,153	11,287	134	134	-
税金等調整前当期純利益	121,274	123,030	1,755	1,755	-
法人税、住民税及び事業税	33,197	33,598	401	401	-
法人税等調整額	5,511	5,438	73	73	-
法人税等合計	38,708	39,036	328	328	-
少数株主損益調整前当期純利益	82,565	83,993	1,427	1,427	-
少数株主利益	1,564	1,623	59	59	-
当期純利益	81,001	82,369	1,368	1,368	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
株主資本				
利益剰余金				
当期首残高	532,032	532,032	-	-
会計方針の変更による累積的 影響額	-	2,716	2,716	2,716
遡及処理後当期首残高	532,032	534,748	2,716	2,716
当期変動額				
当期純利益	81,001	82,369	1,368	1,368
当期変動額合計	73,850	75,219	1,368	1,368
当期末残高	605,882	609,967	4,084	4,084
株主資本合計				
当期首残高	962,105	962,105	-	-
会計方針の変更による累積的 影響額	-	2,716	2,716	2,716
遡及処理後当期首残高	962,105	964,822	2,716	2,716
当期変動額				
当期純利益	81,001	82,369	1,368	1,368
当期変動額合計	236,102	237,470	1,368	1,368
当期末残高	1,198,208	1,202,293	4,084	4,084

	(単位：百万円)			
	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定				
当期首残高	30,059	30,059	-	-
会計方針の変更による累積的 影響額	-	2,716	2,716	2,716
遡及処理後当期首残高	30,059	32,775	2,716	2,716
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18,379	19,670	1,290	1,290
当期変動額合計	18,379	19,670	1,290	1,290
当期末残高	48,438	52,446	4,007	4,007
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	25,816	25,816	-	-
会計方針の変更による累積的 影響額	-	2,716	2,716	2,716
遡及処理後当期首残高	25,816	28,532	2,716	2,716
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	22,268	23,559	1,290	1,290
当期変動額合計	22,268	23,559	1,290	1,290
当期末残高	48,084	52,091	4,007	4,007
純資産合計				
当期首残高	948,456	948,456	-	-
会計方針の変更による累積的 影響額	-	-	-	-
遡及処理後当期首残高	948,456	948,456	-	-
当期変動額				
当期純利益	81,001	82,369	1,368	1,368
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21,311	22,602	1,290	1,290
当期変動額合計	214,791	214,868	77	77
当期末残高	1,163,247	1,163,325	77	77

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	(単位：百万円)			在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,393	87,746	1,353	1,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,878	131,509	630	630
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,655	113,566	88	88
現金及び現金同等物にかかる換算差額	4,689	5,323	634	634
現金及び現金同等物の増減額	64,481	64,481	-	-
現金及び現金同等物の期首残高	321,306	321,306	-	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	1,538	1,538	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	387,325	387,325	-	-

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【未適用の会計基準等】

未適用の会計基準等に関して、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

【表示方法の変更】

(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上していましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、組替えられた前連結会計年度の連結財務諸表の主要な項目の金額は、「会計方針の変更」(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)に記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた41百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて総額表示していた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、預入期間が短く、かつ回転が早いこと、当連結会計年度より「定期預金の増減額(は増加)」として純額表示することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」に表示していた 97,322百万円及び 11,565百万円は、「定期預金の増減額(は増加)」 85,757百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、2008年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っていましたが、従持信託は前連結会計年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当連結会計年度末において従持信託が保有する当社株式は全て売却されており、剰余金相当額を受領する受益者が確定しております。

また、当社は、当連結会計年度末において、受益者への分配金7,389百万円を一時的に預かっており、流動負債の「その他」に含めております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	621百万円	588百万円
受取手形及び売掛金	661	755
商品及び製品	1,062	918
仕掛品	284	320
原材料及び貯蔵品	431	500
建物及び構築物	968	1,053
機械装置及び運搬具	1,803	1,383
工具、器具及び備品	105	119
土地	73	70
リース資産	-	530
計	6,013	6,240

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	376百万円	24百万円
リース債務(流動負債)	193	187
長期借入金	1,337	70
リース債務(固定負債)	232	37
計	2,139	320

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	157,694百万円	158,660百万円
投資有価証券(社債)	340	-
出資金	22,009	23,332

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	286百万円	278百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,251百万円

5 偶発債務

(1) 債務保証

下記会社の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
重慶化医大塚化学有限公司	2,490百万円	大塚家具製造販売(株)	1,040百万円
トロセレンGmbH	1,836	アメリカン・ペプタイト カンパ ニーInc.	858
大塚家具製造販売(株)	1,040	トロセレンGmbH	495
アメリカン・ペプタイト カンパ ニーInc.	669	ILS(株)	480
ネオス(株)	507	大輪総合運輸(株)	420
大輪総合運輸(株)	458	大塚OPV Co., Ltd.	359
ILS(株)	400	ネオス(株)	351
大塚OPV Co., Ltd.	313	大塚慎昌(広東)飲料有限公司	306
大塚ケミカルブラジル	280	大塚ケミカルブラジル	280
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	240	トロセレンRUS Limited Company	71
トロセレンRUS Limited Company	228	その他4社	204
その他4社	198		
計	8,664	計	4,868

(2) 契約解除の場合の補償金

当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、2009年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、売上高として7,321百万円(前連結会計年度7,321百万円)計上しております。

上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」(一般名:「イキサベピロン」)について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ. 大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ. 2010年から2020年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年3月31日現在、当該偶発債務の金額は63,231百万円(前連結会計年度末25,863百万円)になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬(株)は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日付の控訴審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。

(3) 株式買戻し条項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当社の連結子会社である大塚食品(株)は、2009年10月にネオス(株)の株式の一部を(株)伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス(株)の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、(株)伊藤園が大塚食品(株)に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品(株)はネオス(株)の株式を譲渡価格で買い戻すこととなっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、次の収益認識した金額が含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
7,323百万円	14,871百万円

2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（戻入）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
43百万円	378百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
164,671百万円	159,229百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	17百万円
機械装置及び運搬具	105	機械装置及び運搬具	120
工具、器具及び備品	4	工具、器具及び備品	6
土地	4	土地	56
商標権	85		
その他	31		
計	232	計	200

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
建物及び構築物	298百万円	建物及び構築物	333百万円
機械装置及び運搬具	265	機械装置及び運搬具	177
工具、器具及び備品	155	工具、器具及び備品	65
ソフトウェア	30	ソフトウェア	19
その他	131	その他	49
計	881	計	644

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途（場所）	種類	減損損失 （百万円）
ニュートラシューティカルズ関連事業 生産設備(佐賀県神埼郡、徳島県徳島市、群馬県佐波郡、 滋賀県湖南市)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	762
ニュートラシューティカルズ関連事業 商標権（欧州）	商標権	1,602
消費者関連事業 のれん（米国）	のれん	137
遊休資産（徳島県鳴門市）	土地	190
遊休資産（徳島県阿波市）	土地	30
遊休資産（群馬県高崎市）	建物及び機械装置等	19
遊休資産（愛知県豊橋市他）	機械装置及び運搬具、 土地等	16

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、セグメント区分を基礎として、継続的に損益の把握を実施している事業グループも勘案した上で行っています。その他に遊休資産と賃貸資産は、物件ごとにグルーピングを行っています。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

当社グループは、各事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、ニュートラシューティカルズ関連事業の一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったこと、消費者関連事業の一部の事業については当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に2,501百万円計上しました。その内訳は、ニュートラシューティカルズ関連事業2,364百万円（内、商標権1,602百万円、建物及び構築物418百万円、機械装置及び運搬具323百万円、土地12百万円、その他7百万円）、消費者関連事業137百万円（内、のれん137百万円）であります。

なお、各事業セグメントにおける回収可能価額は主として使用価値により測定しております。ニュートラシューティカルズ関連事業の商標権については将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算出しております。ニュートラシューティカルズ関連事業の生産設備及び消費者関連事業ののれんの割引率については割引前キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

また、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に256百万円計上しました。その内訳は、土地231百万円、機械装置及び運搬具25百万円であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、処分価額または鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

用途（場所）	種類	減損損失 （百万円）
医療関連事業 生産設備(米国)	機械装置及び運搬具	4
医療関連事業 遊休資産(埼玉県飯能市他)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	645
ニュートラシューティカルズ関連事業 生産設備（米国、群馬県佐波郡、滋賀県湖南市）	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	520
ニュートラシューティカルズ関連事業 商標権（欧州）	商標権	301
ニュートラシューティカルズ関連事業 遊休資産（群馬県高崎市他）	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	125
その他の事業 生産設備（徳島県板野郡、徳島県徳島市）	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	650
その他の事業 遊休資産(徳島県板野郡他)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	145
遊休資産(大阪府箕面市)	土地	130
遊休資産(大阪府池田市)	土地等	107
遊休資産（徳島県鳴門市）	土地	48
遊休資産（北海道釧路市）	土地	5

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、セグメント区分を基礎として、継続的に損益の把握を実施している事業グループも勘案した上で行っています。その他に遊休資産と賃貸資産は、物件ごとにグルーピングを行っています。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

当社グループは、各事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、医療関連事業の一部の特定製造設備について稼働状況の低下がみられたこと、ニュートラシューティカルズ関連事業の一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったこと、及びその他の事業の一部の特定製造設備について稼働状況の低下がみられたことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に1,477百万円計上しました。その内訳は、医療関連事業4百万円（内、機械装置及び運搬具4百万円）、ニュートラシューティカルズ関連事業821百万円（内、建物及び構築物334百万円、商標権301百万円、機械装置及び運搬具159百万円、その他26百万円）、その他の事業650百万円（内、建物及び構築物358百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他0百万円）であります。

各事業セグメントにおける回収可能価額は、使用価値（割引率7.5%）または正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額については、処分価額または鑑定評価額により評価しております。

また、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,207百万円計上しました。その内訳は、医療関連事業645百万円（内、建物及び構築物644百万円、機械装置及び運搬具1百万円）、ニュートラシューティカルズ関連事業125百万円（内、機械装置及び運搬具124百万円、建物及び構築物0百万円）、その他の事業145百万円（内、建物及び構築物128百万円、機械装置及び運搬具2百万円、その他13百万円）、全社291百万円（内、土地271百万円、その他20百万円）であります。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額については、処分価額または鑑定評価額により評価しております。

7 災害による損失

災害による損失は、2011年東日本大震災によるもので、前連結会計年度の内容は、主として被災した得意先にある破損商品等の無償交換費用、義援金及び支援物資等、当連結会計年度の内容は、主として災害見舞金及び被災した建物等の原状復帰費用等であります。

8 事業整理損失引当金繰入額

事業整理損失引当金繰入額は、機能化学品事業の整理縮小に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	0百万円
組替調整額	100
税効果調整前	99
税効果額	200
その他有価証券評価差額金	300

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	4
資産の取得原価調整額	25
税効果調整前	20
税効果額	6
繰延ヘッジ損益	14

為替換算調整勘定:

当期発生額	4,999
組替調整額	108
税効果調整前	4,890
税効果額	-
為替換算調整勘定	4,890

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	2,977
組替調整額	46
持分法適用会社に対する持分相当額	3,024
その他の包括利益合計	7,600

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	519,156	38,678	-	557,835
合計	519,156	38,678	-	557,835
自己株式				
普通株式(注)2	42,610	1	42,610	2
合計	42,610	1	42,610	2

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行によるものであります。

2 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式の数の減少は、当社、連結子会社及び持分法適用会社が公募により処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	464
	合計	-	-	-	-	-	464

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年5月14日 取締役会	普通株式	5,972	12.5	2010年3月31日	2010年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	利益剰余金	28.0	2011年3月31日	2011年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	557,835	-	-	557,835
合計	557,835	-	-	557,835
自己株式				
普通株式（注）	2	1	-	3
合計	2	1	-	3

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,134
	合計	-	-	-	-	-	1,134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2011年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	2011年3月31日	2011年6月30日
2011年11月10日 取締役会	普通株式	11,156	20.0	2011年9月30日	2011年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	13,945	利益剰余金	25.0	2012年3月31日	2012年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	387,520百万円	411,584百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	91,194	142,570
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	91,000	115,180
現金及び現金同等物	387,325	384,194

2 事業譲受により増加した資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ニュートリナット AGがネイチャーソイ事業の事業譲受により取得した資産及び負債の内訳、当該事業の譲受価額及び事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

固定資産	1,278 百万円
事業譲受価額	1,278
当該事業の現金及び現金同等物	-
事業譲受による支出	1,278

3 事業分離により減少した資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

大塚化学(株)の移転したアグリテクノ事業に係る移転直前の資産及び負債の内訳、当該事業の移転価額及び事業移転による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,094 百万円
固定資産	1,734
流動負債	1,592
固定負債	735
その他の包括利益累計額	0
事業移転時簿価	4,500
事業分離における移転損失	1,900
事業移転価額	2,600
当該事業の現金及び現金同等物	500
差引：事業移転による収入	2,099

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ニュートリション エ サンテ イベリアの移転したサヌトリ事業に係る移転直前の資産及び負債の内訳、当該事業の移転価額及び事業移転による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	216 百万円
固定資産	1,849
事業移転時簿価	2,065
事業分離における移転損失	684
事業移転価額	1,381
当該事業の現金及び現金同等物	-
差引：事業移転による収入	1,381

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動販売機、電子計算機及びその周辺機器であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,292	2,235
1年超	10,434	8,325
合計	12,726	10,560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主として譲渡性預金、株式及び公社債であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。輸入業務等に伴って発生する外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、一部外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式については、グループ各社の管理規定に従い、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、公社債については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務のポジションを把握し、必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、グループ各社の管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	387,520	387,520	-
受取手形及び売掛金	239,648		
貸倒引当金(*1)	332		
	239,315	239,315	-
有価証券及び投資有価証券(注)2.			
非連結子会社及び関連会社株式	26,892	77,172	50,279
満期保有目的の債券	84,501	84,991	489
其他有価証券	129,621	129,621	-
資産計	867,852	918,622	50,769
支払手形及び買掛金	88,113	88,113	-
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	29,682	29,682	-
未払法人税等	13,301	13,301	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	52,286	52,292	6
負債計	183,383	183,389	6
デリバティブ取引(*2)	(1,413)	(1,431)	18

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	411,584	411,584	-
受取手形及び売掛金	263,457		
貸倒引当金(*1)	383		
	263,073	263,073	-
有価証券及び投資有価証券(注)2.			
非連結子会社及び関連会社株式	27,623	70,826	43,203
満期保有目的の債券	90,618	91,072	454
その他有価証券	157,899	157,899	-
資産計	950,799	994,457	43,657
支払手形及び買掛金	94,796	94,796	-
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	34,668	34,668	-
未払法人税等	33,822	33,822	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	30,972	30,993	21
負債計	194,259	194,281	21
デリバティブ取引(*2)	(521)	(534)	13

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

概ね短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

債券及び株式の時価については、取引所の価格によっております。また、譲渡性預金等については、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
	有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券		11,580
関連会社社債		340
非連結子会社及び関連会社株式	130,801	
投資損失引当金	968	129,832
		141,753
出資金		
非連結子会社及び関連会社出資金	22,009	
投資損失引当金	1,849	20,159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」及び「出資金」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
	有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券		11,610
関連会社社債		-
非連結子会社及び関連会社株式	131,037	
投資損失引当金	968	130,068
		141,679
出資金		
非連結子会社及び関連会社出資金	23,332	
投資損失引当金	42	23,289

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」及び「出資金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	387,520	-	-	-
受取手形及び売掛金	239,648	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
(1) 国債・地方債等	33,400	48,100	-	-
(2) 社債	-	-	2,000	1,000
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) その他	89,139	-	-	-
合計	749,709	48,100	2,000	1,000

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	411,584	-	-	-
受取手形及び売掛金	263,167	284	4	0
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
(1) 国債・地方債等	36,600	49,500	-	-
(2) 社債	-	1,500	2,000	1,000
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) その他	115,180	-	-	-
合計	826,532	51,284	2,004	1,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債、地方債等	70,002	70,678	675
社債	500	504	4
小計	70,502	71,183	680
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債、地方債等	11,498	11,496	2
社債	2,500	2,311	188
小計	13,998	13,808	190
合計	84,501	84,991	489

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債、地方債等	63,109	63,664	554
社債	500	502	2
小計	63,609	64,166	557
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債、地方債等	22,995	22,993	2
社債	4,013	3,912	100
小計	27,008	26,905	102
合計	90,618	91,072	454

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	15,816	8,502	7,314
小計	15,816	8,502	7,314
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	24,665	29,133	4,467
その他	89,139	89,139	-
小計	113,805	118,273	4,467
合計	129,621	126,775	2,846

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,580百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	22,322	13,886	8,436
小計	22,322	13,886	8,436
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	20,396	25,834	5,438
その他	115,180	115,180	-
小計	135,576	141,014	5,438
合計	157,899	154,901	2,998

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,610百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	13	0	1
合計	13	0	1

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	26	11	0
合計	26	11	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

有価証券について1,901百万円(関係会社株式926百万円、その他有価証券の株式974百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

有価証券について3,665百万円(関係会社株式3,210百万円、その他有価証券の株式455百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先物為替予約取引 買建				
	米ドル	268	-	0	0
	ユーロ	212	-	3	3
	日本円	2	-	0	0
	売建				
	米ドル	323	-	5	5
	通貨オプション取引 米ドル	5,531	2,663	1,072	1,072
合計	6,338	2,663	1,080	1,080	

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受が発生していないため、連結貸借対照表にオプション料は計上されておりません。また売建と買建が一体の契約となっているため、一括して記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先物為替予約取引 買建				
	米ドル	481	-	2	2
	ユーロ	1,945	-	2	2
	日本円	13	-	0	0
	通貨オプション取引 米ドル	2,663	-	531	531
	合計	5,103	-	536	536

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受が発生していないため、連結貸借対照表にオプション料は計上されておりません。また売建と買建が一体の契約となっているため、一括して記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払変動	10,423	-	326	326
合計		10,423	-	326	326

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	423	-	5
合計			423	-	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	218	-	15
合計			218	-	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,910	1,000	18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,800	800	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金及び確定拠出年金からなる退職金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社については、確定給付型制度または確定拠出型制度、もしくはそれらを併用した制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	194,749	196,331
(2) 年金資産	136,118	139,429
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	58,631	56,902
(4) 未認識数理計算上の差異	17,749	15,071
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,513	2,877
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	61	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	44,333	44,708
(8) 前払年金費用	-	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	44,333	44,708

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用	14,127	15,087
(1) 勤務費用	7,541	7,571
(2) 利息費用	4,202	4,210
(3) 期待運用収益(減算)	3,551	3,678
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,022	4,904
(5) 過去勤務債務の費用処理額	205	595
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	272	61
(7) 臨時に支払った割増退職金等	308	473
(8) 確定拠出年金拠出額	2,125	2,140

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.00～9.00%	2.00～7.00%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.50～12.00%	2.50～9.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

5年～23年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

5年～10年（一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。）

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
販売費及び一般管理費	464	669

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年第1回ストック・オプション	2010年第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 490,000株	普通株式 32,000株
付与日	2010年7月22日	2010年7月22日
権利確定条件	権利行使の時点において当社の取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。	権利行使の時点において当社の監査役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自2010年7月22日 至2012年7月22日	自2010年7月22日 至2012年7月22日
権利行使期間	自2012年7月23日 至2015年7月31日	自2012年7月23日 至2015年7月31日

	2010年第3回ストック・オプション	2010年第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	完全子会社取締役 3名	子会社取締役31名、子会社監査役4名 当社執行役員5名、子会社執行役員21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 150,000株	普通株式 620,000株
付与日	2010年7月22日	2010年7月22日
権利確定条件	権利行使の時点において当社の子会社における取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。	権利行使の時点において、付与時点に有していた当社又は当社の子会社における地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自2010年7月22日 至2012年7月22日	自2010年7月22日 至2012年7月22日
権利行使期間	自2012年7月23日 至2015年7月31日	自2012年7月23日 至2015年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

前連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年第1回ストック・オプション	2010年第2回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	490,000	32,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	490,000	32,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	2010年第3回ストック・オプション	2010年第4回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	150,000	620,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	150,000	620,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2010年第1回ストック・オプション	2010年第2回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	2,100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,099	-

	2010年第3回ストック・オプション	2010年第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	2,100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,099	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年第1回ストック・オプション	2010年第2回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	490,000	32,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	490,000	32,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	2010年第3回ストック・オプション	2010年第4回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	150,000	620,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	150,000	620,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2010年第1回ストック・オプション	2010年第2回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	2,100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,099	-

	2010年第3回ストック・オプション	2010年第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	2,100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,099	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

当社株式は、付与時点においては非上場株式であり取引相場等は存在していなかったことから、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値と読み替えております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社株式の評価については、第三者機関に対して、当社の株価の算定を依頼し、当該第三者機関が類似会社比較法を踏まえて算定した株価を参考に、当社が2008年9月30日及び12月25日を払込期日として実施した第三者割当増資時の発行価額が25,000円であったこと、その後、2009年6月30日付けで1株を20株とする株式分割を行ったこと（第三者割当増資時の発行価額25,000円の20分の1は1,250円となります。）及び直前連結会計年度末の1株当たりの純資産額が1,964円70銭となることなども併せて考慮して、1株当たりの評価額を2,100円としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 本源的価値情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

前連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額

1,314百万円

前連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額

1,795百万円

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	16,551百万円	15,147百万円
たな卸資産未実現利益	11,012	15,179
繰越欠損金	12,582	14,732
賞与引当金	5,909	6,201
研究開発費	7,051	6,223
未払費用	3,946	4,183
株式減損	6,313	6,013
未払事業税	1,275	3,132
減損損失	2,372	2,445
たな卸資産評価損	1,395	1,398
前受収益	12,137	11,800
その他	6,768	8,387
繰延税金負債との相殺	5,541	6,927
繰延税金資産小計	81,776	87,919
評価性引当額	24,951	28,230
繰延税金資産合計	56,824	59,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,033	642
新規連結時評価差額	6,389	6,128
商標権	4,856	3,431
その他	4,192	4,833
繰延税金資産との相殺	5,541	6,927
繰延税金負債合計	10,929	8,108
繰延税金資産の純額	45,895	51,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
研究開発費等特別控除	9.8	12.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.1
評価性引当額の増加	1.0	3.9
海外連結子会社適用税率差異	0.8	0.1
持分法による投資利益	0.7	0.0
持分変動利益	1.8	0.1
その他	0.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	34.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（2011年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（2011年法律第117号）が公布され、2012年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、2012年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、2015年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した額）が3,322百万円減少し、その他有価証券評価差額金（純資産のプラス）が98百万円増加し、法人税等調整額（費用）が3,420百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度末（平成24年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

当社グループは、事業の核をヘルスケアに置いて、国内・海外で医療関連、ニュートラシューティカルズ関連、消費者関連及びその他の事業活動を展開しており、「医療関連事業」、「ニュートラシューティカルズ関連事業」、「消費者関連事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医療関連事業」は、治療薬及び輸液等を生産及び販売しております。「ニュートラシューティカルズ関連事業」は、機能性食品、医薬部外品及び栄養補助食品等を生産及び販売しております。「消費者関連事業」は、ミネラルウォーター、嗜好性飲料及び食品等を生産及び販売しております。「その他の事業」は、商品の保管、保管場所の提供のサービス提供、化学薬品及び液晶評価機器・分光分析機器他を生産及び販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

「会計方針の変更」及び「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より下記の会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったことに伴い、事業セグメントの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法の変更を行っております。

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」となっております。

(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の組替えを行っております。

なお、上記2つの事業セグメントの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法の変更をしなかった場合の、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」は、「4. 遡及適用及び組替え前の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	751,086	256,435	47,135	72,931	1,127,589	-	1,127,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,277	778	33,941	36,996	36,996	-
計	751,086	258,713	47,913	106,873	1,164,586	36,996	1,127,589
セグメント利益又はセグメント損失()	142,782	18,420	2,176	4,372	163,399	37,107	126,292
セグメント資産	459,308	189,007	134,958	119,068	902,343	687,373	1,589,717
その他の項目							
減価償却費	19,452	13,100	806	4,979	38,339	5,143	43,482
のれんの償却額	2,628	1,702	131	150	4,614	-	4,614
持分法適用会社への投資額	14,346	8,961	108,334	10,335	141,977	-	141,977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,484	11,884	827	2,904	40,100	4,692	44,793

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	782,248	251,281	47,990	73,054	1,154,573	-	1,154,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,543	1,216	35,548	40,309	40,309	-
計	782,248	254,825	49,206	108,602	1,194,883	40,309	1,154,573
セグメント利益又はセグメント損失()	168,480	22,143	2,309	1,943	190,258	41,597	148,661
セグメント資産	501,029	184,461	130,707	121,391	937,590	729,176	1,666,767
その他の項目							
減価償却費	19,939	11,276	1,953	4,945	38,115	5,279	43,394
のれんの償却額	2,748	1,702	74	141	4,667	-	4,667
持分法適用会社への投資額	17,543	8,637	102,761	10,715	139,657	-	139,657
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,810	11,501	1,970	4,556	38,839	4,462	43,302

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
セグメント間取引消去	1,736	594
全社費用	38,843	42,191
合計	37,107	41,597

全社費用は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の間接部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
セグメント間取引消去	6,717	6,303
全社資産	694,091	735,480
合計	687,373	729,176

全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 遡及適用及び組替え前の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

「2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法」の（報告セグメントの変更等に関する事項）に記載した事業セグメントの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法の変更をしなかった場合の、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	721,402	249,489	46,751	72,569	1,090,212	-	1,090,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,267	692	33,941	36,901	36,901	-
計	721,402	251,757	47,443	106,510	1,127,113	36,901	1,090,212
セグメント利益又はセグメント損失()	134,432	17,860	2,081	4,350	154,562	37,059	117,502
セグメント資産	459,230	189,007	134,958	119,068	902,266	687,373	1,589,639
その他の項目							
減価償却費	17,817	14,241	777	4,948	37,785	5,182	42,968
のれんの償却額	2,628	1,702	131	150	4,614	-	4,614
持分法適用会社への投資額	14,346	8,961	108,334	10,335	141,977	-	141,977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,262	11,513	804	2,889	39,470	4,691	44,161

(注)1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
セグメント間取引消去	1,736
全社費用	38,796
合計	37,059

全社費用は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の間接部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
セグメント間取引消去	6,717
全社資産	694,091
合計	687,373

全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	「エビリファイ」	その他	合計
外部顧客への売上高	392,590	734,998	1,127,589

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
575,053	402,726	149,809	1,127,589

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
210,150	46,682	256,832

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カーディナルヘルス社	115,801	医療関連事業
マッケソン社	111,706	医療関連事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	「エビリファイ」	その他	合計
外部顧客への売上高	411,565	743,008	1,154,573

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
574,869	413,508	166,195	1,154,573

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
206,442	49,072	255,515

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カーディナルヘルス社	122,488	医療関連事業
マッケソン社	117,590	医療関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラッシュティカルズ関連事業	消費者関連事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	-	2,364	137	13	243	2,758

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラッシュティカルズ関連事業	消費者関連事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	650	946	-	796	291	2,684

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニユー ト ラシュー ティカルズ 関連 事業	消費者関連 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,628	1,702	131	150	-	4,614
当期末残高	7,915	30,571	641	2,316	-	41,444

なお、2010年4月1日に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニユー ト ラシュー ティカルズ 関連 事業	消費者関連 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,207	-	-	287	-	2,495
当期末残高	26,079	-	-	2,854	-	28,933

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニユー ト ラシュー ティカルズ 関連 事業	消費者関連 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,748	1,702	74	141	-	4,667
当期末残高	5,166	28,868	600	2,189	-	36,825

なお、2010年4月1日に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニユー ト ラシュー ティカルズ 関連 事業	消費者関連 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,207	-	-	257	-	2,464
当期末残高	23,871	-	-	2,597	-	26,469

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	徳島薬品(株) (注) 2	徳島県 徳島市	10	医薬品 卸売業	なし		大塚製薬(株) 他による商 品の仕入 (注) 3	1,296	買掛金 未払金	99 3
役員	大塚 雄二郎	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	子会社株式 の売買	子会社株式 の買取 (注) 4	26	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（買掛金、未払金）には消費税等が含まれております。

2. 徳島薬品(株)は、提出会社の役員の近親者が議決権の過半数を保有しております。

3. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 子会社株式の買取については、第三者による評価額を参考に取引価格を決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	徳島薬品(株) (注) 2	徳島県 徳島市	10	医薬品 卸売業	なし		大塚製薬(株) 他による商 品の仕入 (注) 3	1,477	買掛金 未払金	226 4

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（買掛金、未払金）には消費税等が含まれております。

2. 徳島薬品(株)は、提出会社の役員の近親者が議決権の過半数を保有しております。

3. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,061円88銭	2,166円55銭
1株当たり当期純利益金額	164円51銭	165円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	164円40銭	164円73銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	82,369	92,174
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	82,356	92,156
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
海外連結子会社の普通株式以外の配当金 (百万円)	12	17
普通株式の期中平均株式数(株)	500,599,047	557,832,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	22	173
(うち、持分法による投資利益) (百万円)	(22)	(173)
普通株式増加数(株)	206,865	551,871
(うち、新株予約権)(株)	(206,865)	(551,871)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数32,000個) 第4回新株予約権(新株予約権の数620,000個) 詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。	

(会計方針の変更)在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより的確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益は2円73銭増加し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は2円67銭増加しております。

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これにより、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は14銭増加しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の取得

当社は、2012年6月13日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき一部自己株式を取得いたしました。

(1) 2012年6月13日開催の取締役会の決議内容

取得する株式の種類： 当社普通株式
取得する株式の総数： 9,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.61%)
株式の取得価額の総額： 20,000百万円(上限)
自己株式取得の日程： 2012年6月14日から2012年9月28日

(2) 自己株式の取得

取得した株式の種類： 当社普通株式
取得した株式の総数： 7,228,500株
株式の取得価額の総額： 17,471百万円
取得の方法： 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式の買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,682	34,668	2.8	-
一年以内に返済予定の長期借入金	23,523	5,024	1.5	-
一年以内に返済予定のリース債務	3,370	2,974	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,763	25,947	0.8	2013年～2018年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,062	5,786	-	2013年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	92,402	74,401	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,257	21,218	313	1,158
リース債務	2,099	1,281	713	359

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	288,400	590,283	881,472	1,154,573
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	45,293	83,774	132,994	142,405
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	31,155	57,201	88,634	92,174
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	55.85	102.54	158.89	165.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.85	46.69	56.34	6.31

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟他

- (1) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」等につきAWP訴訟が提起されております。
- (2) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日の控訴審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。
- (3) 米国における「エビリファイ」の販売活動において実施されている「Co-pay assistance program」が違法であるとして、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む同種のプログラムを採用する製薬会社に対して民事集団訴訟が提起されております。
- (4) 当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.の米国におけるエビリファイの販売及び販促活動に関連して、米国司法省より召喚状を受領しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,735	148,474
有価証券	83,000	75,000
貯蔵品	47	44
前払費用	311	146
関係会社短期貸付金	1,018	-
未収還付法人税等	6,659	6,805
その他	352	488
流動資産合計	227,124	230,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	56	56
減価償却累計額	10	19
建物(純額)	45	37
構築物	0	31
減価償却累計額	0	3
構築物(純額)	0	28
工具、器具及び備品	76	115
減価償却累計額	4	86
工具、器具及び備品(純額)	72	29
有形固定資産合計	118	95
無形固定資産		
商標権	107	95
ソフトウェア	1,506	1,551
無形固定資産合計	1,613	1,646
投資その他の資産		
投資有価証券	7,115	9,760
関係会社株式	712,565	721,625
長期貸付金	167	-
長期前払費用	35	15
その他	970	18
投資その他の資産合計	720,854	731,419
固定資産合計	722,585	733,160
資産合計	949,710	964,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	914	804
未払費用	19	18
未払法人税等	181	185
預り金	28	18
関係会社預り金	17,659	19,087
賞与引当金	125	108
役員賞与引当金	90	83
その他	-	7,389
流動負債合計	19,019	27,695
固定負債		
繰延税金負債	-	136
固定負債合計	-	136
負債合計	19,019	27,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金		
資本準備金	731,816	731,816
その他資本剰余金	78,924	78,924
資本剰余金合計	810,740	810,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,059	42,483
利益剰余金合計	38,059	42,483
自己株式	4	8
株主資本合計	930,486	934,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260	247
評価・換算差額等合計	260	247
新株予約権	464	1,134
純資産合計	930,690	936,288
負債純資産合計	949,710	964,120

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	33,139	33,631
経営指導料	¹ 3,150	¹ 3,235
営業収益	36,290	36,867
営業費用		
給料及び賞与	1,884	1,892
賞与引当金繰入額	125	108
役員賞与引当金繰入額	90	83
支払報酬	586	437
株式報酬費用	464	669
業務委託費	380	497
賃借料	268	287
保険料	353	331
減価償却費	142	410
交際費	109	509
租税公課	189	295
その他	956	1,271
営業費用	¹ 5,550	¹ 6,794
営業利益	30,739	30,072
営業外収益		
受取利息	163	233
受取保証料	30	-
有価証券利息	-	134
受取配当金	156	161
業務受託料	¹ 491	¹ 609
その他	108	43
営業外収益合計	950	1,182
営業外費用		
支払利息	3	6
為替差損	10	-
株式公開費用	777	-
支払手数料	2	7
その他	9	0
営業外費用合計	802	13
経常利益	30,887	31,241
特別損失		
災害による損失	-	³ 30
災害義援金	² 390	-
特別損失合計	390	30
税引前当期純利益	30,497	31,210
法人税、住民税及び事業税	10	11
法人税等合計	10	11
当期純利益	30,487	31,199

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,946	81,690
当期変動額		
新株の発行	38,744	-
当期変動額合計	38,744	-
当期末残高	81,690	81,690
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	703,072	731,816
当期変動額		
資本準備金の取崩	10,000	-
新株の発行	38,744	-
当期変動額合計	28,744	-
当期末残高	731,816	731,816
その他資本剰余金		
当期首残高	30,689	78,924
当期変動額		
資本準備金の取崩	10,000	-
自己株式の処分	38,234	-
当期変動額合計	48,234	-
当期末残高	78,924	78,924
資本剰余金合計		
当期首残高	733,761	810,740
当期変動額		
新株の発行	38,744	-
自己株式の処分	38,234	-
当期変動額合計	76,979	-
当期末残高	810,740	810,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,544	38,059
当期変動額		
剰余金の配当	5,972	26,775
当期純利益	30,487	31,199
当期変動額合計	24,514	4,423
当期末残高	38,059	42,483
利益剰余金合計		
当期首残高	13,544	38,059
当期変動額		
剰余金の配当	5,972	26,775
当期純利益	30,487	31,199
当期変動額合計	24,514	4,423
当期末残高	38,059	42,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	44,548	4
当期変動額		
自己株式の処分	44,548	-
自己株式の取得	4	4
当期変動額合計	44,544	4
当期末残高	4	8
株主資本合計		
当期首残高	745,704	930,486
当期変動額		
剰余金の配当	5,972	26,775
新株の発行	77,489	-
自己株式の処分	82,782	-
自己株式の取得	4	4
当期純利益	30,487	31,199
当期変動額合計	184,782	4,419
当期末残高	930,486	934,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	178	260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	439	507
当期変動額合計	439	507
当期末残高	260	247
評価・換算差額等合計		
当期首残高	178	260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	439	507
当期変動額合計	439	507
当期末残高	260	247
新株予約権		
当期首残高	-	464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	669
当期変動額合計	464	669
当期末残高	464	1,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	745,882	930,690
当期変動額		
剰余金の配当	5,972	26,775
新株の発行	77,489	-
自己株式の処分	82,782	-
自己株式の取得	4	4
当期純利益	30,487	31,199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	1,177
当期変動額合計	184,807	5,597
当期末残高	930,690	936,288

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、2008年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を剰余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っていましたが、従持信託は前事業年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当事業年度末において従持信託が保有する当社株式は全て売却されており、剰余金相当額を受領する受益者が確定しております。

また、当社は、当事業年度末において、受益者への分配金7,389百万円を一時的に預かっており、流動負債の「その他」に含めております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経営指導料(営業収益)	3,150百万円	経営指導料(営業収益)		3,235百万円
営業費用	1,426	営業費用		1,409
業務受託料	491	業務受託料		609

2 災害義援金

前事業年度における災害義援金は、2011年東日本大震災によるものであります。

3 災害による損失

当事業年度における災害による損失は、2011年東日本大震災によるものであり、災害見舞金です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	41,321	1	41,321	2
合計	41,321	1	41,321	2

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式の数の減少は、公募による自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2	1	-	3
合計	2	1	-	3

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式712,032百万円、関連会社株式533百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 721,625百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51百万円	38百万円
未払役員給与	73	59
未払事業税	70	63
未払事業所税	2	2
関係会社株式評価損	160	140
抱合せ株式消滅差損	234	205
株式報酬費用	188	403
その他有価証券評価差額金	105	-
税務上の繰越欠損金	1,552	4,402
繰延税金資産小計	2,438	5,316
評価性引当額	2,438	5,316
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	136
繰延税金負債合計	-	136
繰延税金負債の純額	-	136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.2	43.9
評価性引当額の増加	3.1	11.9
従業員持株会専用信託の残余財産分配金の損算 入額	-	9.4
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が公布され、2012年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、2012年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、2015年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、繰延税金負債が19百万円減少し、その他有価証券評価差額金(純資産のプラス)が19百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,667円56銭	1,676円40銭
1株当たり当期純利益金額	60円79銭	55円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60円77銭	55円87銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	30,487	31,199
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	30,487	31,199
普通株式の期中平均株式数(株)	501,506,536	557,832,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	143,389	551,871
(うち、新株予約権)(株)	(143,389)	(551,871)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数32,000個) 第4回新株予約権(新株予約権の数620,000個) 詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。	

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これにより、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は4銭増加しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の取得

当社は、2012年6月13日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき一部自己株式を取得いたしました。

(1) 2012年6月13日開催の取締役会の決議内容

取得する株式の種類： 当社普通株式
取得する株式の総数： 9,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.61%)
株式の取得価額の総額： 20,000百万円(上限)
自己株式取得の日程： 2012年6月14日から2012年9月28日

(2) 自己株式の取得

取得した株式の種類： 当社普通株式
取得した株式の総数： 7,228,500株
株式の取得価額の総額： 17,471百万円
取得の方法： 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式の買付け

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日亜化学工業(株)	40,000
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	20,116
		東洋製罐(株)	400,000
		松竹(株)	1,424,000
		小野薬品工業(株)	235,300
計		2,119,416	9,760

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金)	-
		野村信託銀行(株)	-
		三菱UFJ信託銀行(株)	-
		(株)阿波銀行	-
計		-	75,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	56	19	8	37
構築物	-	-	-	31	3	3	28
工具、器具及び備品	-	-	-	115	86	82	29
有形固定資産計	-	-	-	203	108	93	95
無形固定資産							
商標権	-	-	-	119	23	11	95
ソフトウェア	-	-	-	2,048	497	304	1,551
無形固定資産計	-	-	-	2,167	521	316	1,646
長期前払費用	35	15	35	15	-	-	15

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	125	108	125	-	108
役員賞与引当金	90	83	90	-	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

(a) 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
当座預金	13,996
普通預金	9,478
定期預金	125,000
計	148,474

(b) 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
書籍	44
計	44

(c) 関係会社株式

内訳	金額(百万円)
大鵬薬品工業(株)	275,447
大塚製薬(株)	206,826
(株)大塚製薬工場	104,311
大塚化学(株)	98,262
大塚倉庫(株)	22,379
大塚食品(株)	101
大塚メディカルデバイス(株)	14,296
計	721,625

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス http://www.otsuka.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第3期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

2011年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

2011年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第4期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

2011年8月12日関東財務局長に提出。

（第4期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

2011年11月10日関東財務局長に提出。

（第4期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

2012年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2011年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項の第9号の2の規定に基づいて提出したものです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 地 肖 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、在外子会社等の収益及び費用を、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更した。
2. 表示方法の変更に記載されているとおり、会社は、ライセンス許諾に伴う一時金収入を、従来、営業外収益に計上していたが、当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大塚ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大塚ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 地 達 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。